

保存しておく
とても便利です

7つの魅力をひとつにまとめて
平成17年4月1日
新富山市
誕生!

富山市 暮らしの便利帳

富山地域合併協議会

行政案内

届出と証明

市税

福祉

保険・年金
健康・医療

生活環境

商工業振興

教育

消防・防災
市税等の納付
広報・広聴

合併に伴うお知らせ

公共施設等一覧

新「富山市」誕生に向けて

平成17年1月17日に総務大臣による官報告示が行われ、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村が合併し、日本海側有数の面積と人口を有する中核都市、新「富山市」が4月1日に誕生します。

合併後は、「共生」、「交流」、「創造」をキーワードに、合併して良かったと実感していただけるような新たなまちづくりに取り組むとともに、住民の皆さんに身近な行政拠点として、現在の6町村の区域ごとに総合行政センターを設置するほか、各地域の実情に応じて地区センターを配置するなど、窓口サービスの向上や地域住民ニーズの把握と地域の活性化に努めてまいります。

また、新市の公共施設は、これまでの市町村の垣根がなくなり、住民の皆さん誰もが気軽にご利用いただけるようになります。

今回の合併協議会だよりは、最終号として、新「富山市」の主な行政サービスや合併に伴うお知らせ、公共施設等をご紹介します。

目次

新「富山市」の行政案内 1

- ・庁舎の案内と主な業務
- ・地区センター
- ・市民サービスコーナー・自動交付機
- ・時間外窓口
- ・市議会・農業委員会・地域審議会

1. 届出と証明 13

- ・戸籍
- ・住民登録
- ・外国人登録
- ・印鑑登録
- ・その他の届出など

2. 市税 15

- ・個人市民税
- ・法人市民税
- ・固定資産税
- ・都市計画税
- ・事業所税
- ・軽自動車税
- ・市税の納付
- ・各種証明書

3. 福祉 17

- ・母と子の福祉
- ・児童の福祉
- ・子育て支援
- ・お年寄りの福祉
- ・お年寄りの就業支援
- ・福祉センター・憩いの家
- ・心身に障害がある方の福祉
- ・富山市社会福祉協議会
- ・障害者福祉プラザ

地勢と人口

面積 1,241.85km²

富山県(4,247.30km²)の約3割を占める。
市では全国第4位。
県庁所在地では静岡市に次いで第2位。
(平成17年4月1日現在)



人口

(平成12年国勢調査)

	人口(人)
新「富山市」	420,804
富山市	325,700
大沢野町	22,642
大山町	11,652
八尾町	22,322
婦中町	34,528
山田村	2,037
細入村	1,923

新「富山市」の特徴 ~豊かな自然と高次都市機能~

●豊かな自然：海洋・河川・森林・山岳などの自然的空間で、
四季折々のレジャーが楽しめます

【海拔0m：富山湾】

・岩瀬海岸、八重津浜、浜黒崎海岸、四方漁港、水橋漁港

【一級河川】

・常願寺川 流長:51.7km(新市内51.7km)、水源地:北ノ俣岳(大山町)
・神通川 流長:122.0km(新市内45.9km)、水源地:川上岳(岐阜県)

【海拔3,000m：最高峰／水晶岳(2,986m、大山町)】

・中部山岳国立公園、立山山麓、有峰県立自然公園、神通峡、
白木水無県立自然公園、牛岳山麓

●高次都市機能：陸・海・空の交通の要衝地、
富山県の就業人口の約4割を占めます

【昼間人口・夜間人口】(平成12年国勢調査)

・昼間人口：447,096人 ・夜間人口：420,518人
・昼夜間人口比率：106.3%

【産業】(平成13年事業所・企業統計調査、平成14年商業統計調査)

・事業所数：24,382(県全体の37.7%)
・従業者数：241,342人(県全体の41.7%)
・年間商品販売額：18,860億円(県全体の57.1%)
・製造品出荷額等：9,623億円(県全体の29.8%)

【交通】

・軌道、鉄道駅：40駅
・バス路線：120路線(路線バス・高速バス・コミュニティバス)
・特定重要港湾伏木富山港(富山地区)
・富山空港 ・北陸自動車道

富山市 暮らしの便利帳

4. 保険・年金・健康・医療…………… 21

- ・国民健康保険
- ・国民年金
- ・介護保険
- ・健康診査・がん検診
- ・健康教室・健康相談・訪問指導
- ・病院・診療所
- ・救急医療

5. 生活環境…………… 24

- ・ごみ収集
- ・消費生活
- ・水道・簡易水道
- ・下水道・農業集落排水
- ・水(水質管理)・食品
- ・斎場

6. 商工業振興…………… 27

- ・新規企業立地促進事業・制度
- ・中小企業向け融資制度

7. 教育…………… 28

- ・学校
- ・市立公民館・図書館
- ・スポーツ施設

8. 消防・防災…………… 29

9. 広報・広聴…………… 29

10. 市税等の納付…………… 30

合併に伴うお知らせ…………… 31

- ・合併後の町名・字名
- ・「住所変更証明書」
- ・住所表示の変更により必要になる手続き等

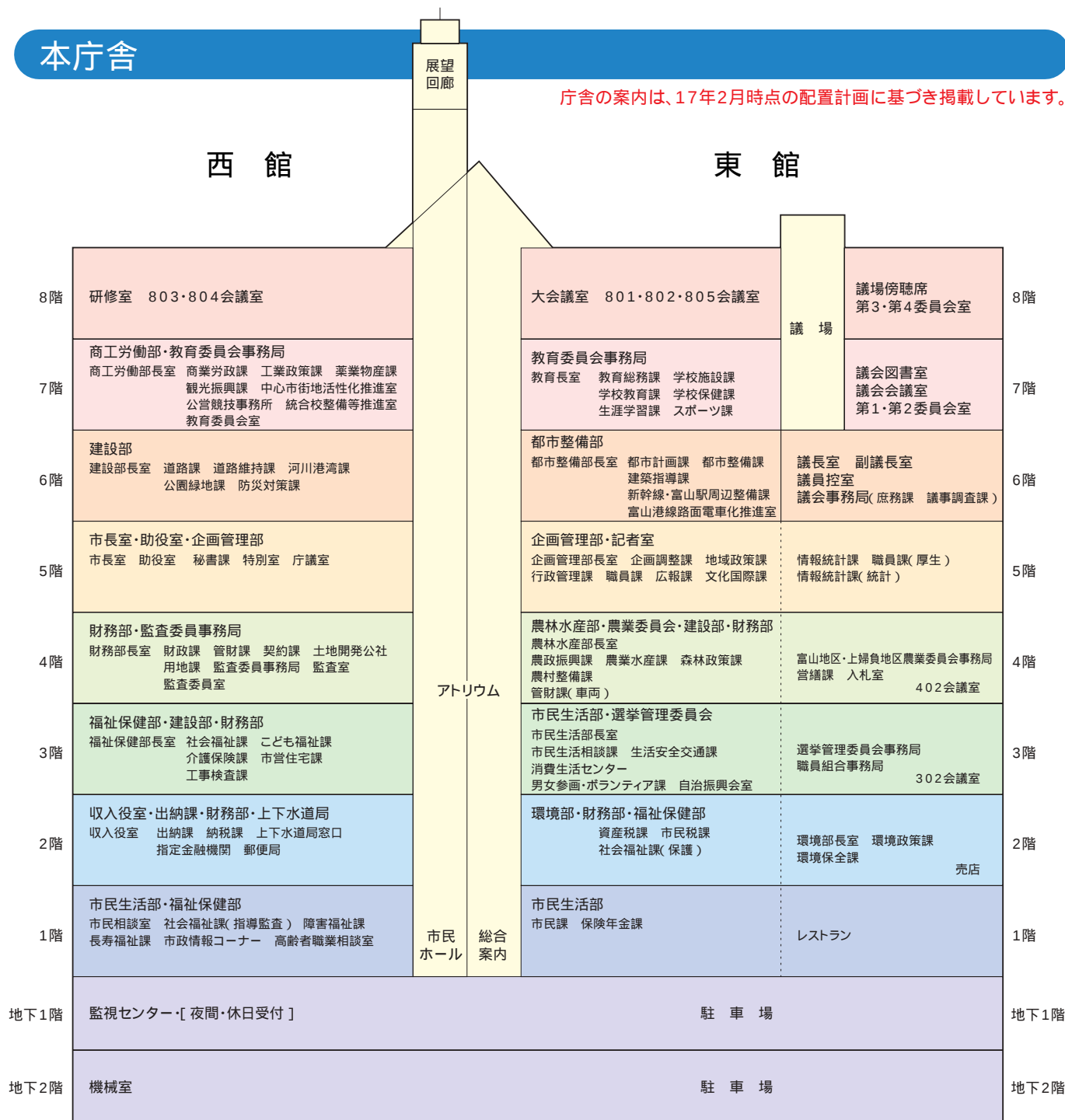
公共施設等一覧…………… 37

新「富山市」の行政案内

庁舎の案内と主な業務

本庁舎

庁舎の案内は、17年2月時点の配置計画に基づき掲載しています。



1階西館：多目的コーナー、ラウンジ、喫茶コーナー、自動交付機(住民票・印鑑証明・戸籍証明)、キャッシュコーナー、ベビーコーナーがあります。



〒930-8510 富山市新校町7番38号
TEL.076-431-6111(代)



部	課	電話番号	主な業務
企画管理部	企画調整課	443-2010	市行政の総合的企画及び連絡調整、重要施策の調査・研究・立案、総合計画、地方分権の推進、広域行政、政策調整会議等庁議
	地域政策課	443-2018	各地域に関する新市建設計画及び施策の総合的な調整、総合行政センターとの連絡調整、地域審議会
	行政管理課	443-2021	行政組織、行政事務管理、行政改革、公平委員会、外部監査、文書、公印、市史編さん、条例・規則、情報公開、個人情報保護
	職員課	443-2013(人事) 443-2014(厚生)	職員の任免・分限・懲戒・服務、試験・選考、定数・配置、給与・勤務条件、安全管理、研修、表彰、厚生福利、衛生管理
	秘書課	443-2007	秘書、儀式・褒章・表彰、名誉市民
	広報課	443-2012	広聴活動の計画・実施、世論の調査・聴取、広報活動の計画・実施・連絡調整、広報刊行物の編集発行、報道機関との連絡
	情報統計課	443-2015(情報) 443-2011(統計)	情報政策の企画・立案、情報システムの開発・運用、情報ネットワークの運用、情報セキュリティ、指定統計ほか統計調査及び統計刊行物
	文化国際課	443-2040	文化行政の企画・総合調整、行政の文化化の推進、芸術文化の振興、国際交流
財務部	財政課	443-2022	財政計画、予算の編成・配当・執行管理、地方交付税等、市債、資金運用及び借入れ、市議会の招集、市議会との連絡
	管財課	443-2023	市有財産の取得・管理・処分、物品の取得・管理・処分、本庁舎の管理・秩序保持、集中管理自動車、市営駐車場
	契約課	443-2024(物品) 443-2025(工事)	契約事務、物品購入契約、工事請負契約、競争入札参加者の資格審査・登録
	工事検査課	443-2020	工事の検査、工事施工上の技術指導、工事の積算基準
	納税課	443-2026	市税の総括・統計・税制の調査研究、税務相談、市税に関する証明、市税の徴収・滞納整理、譲与税及び交付金
	市民税課	443-2031	個人市民税・法人市民税・事業所税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税の賦課、原動機付自転車の標識交付
	資産税課	443-2034	固定資産税・都市計画税・特別土地保有税の賦課、固定資産の調査・評価、縦覧
	用地課	443-2099	土地の取得及び借受け・補償及び登記、土地収用、工事に伴う損失補償、市有地の境界明示、土地開発公社との連絡
福祉保健部	社会福祉課	443-2164	社会福祉法人の設立・認可・指導監督、社会福祉施設等の指導監査、戦没者遺族・戦傷病者等、民生委員、災害救助、生活保護・法外援護
	障害福祉課	443-2056	身体障害者(児)福祉、知的障害者(児)福祉、精神障害者福祉
	こども福祉課	443-2059	市立保育所の運営管理・施設整備、私立保育所の育成指導、児童福祉、父子・母子・寡婦福祉、乳幼児・妊産婦・ひとり親家庭医療
	長寿福祉課	443-2061	高齢社会対策の企画・連絡調整、高齢者福祉、老人医療、養護老人ホームの設置認可
	介護保険課	443-2041	介護保険事業、要介護認定、在宅介護支援センター事業、特別養護老人ホームの設置認可、指定居宅サービス事業者及び指定介護老人福祉施設の指定、地域ケア、介護予防の推進
市民生活部	市民生活相談課	443-2045(相談) 443-2046(地域)	市政相談、苦情・要望等、請願・陳情・投書等、行政苦情オンブズマン、人権擁護、地域振興、自治組織、町名・町界、住居表示、地区センター
	市民課	443-2048	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、住民異動に伴う転入学・転校等、埋火葬の許可等、自動車の臨時運行許可
	保険年金課	443-2064	国民健康保険、国民年金の届出・申請
	生活安全交通課	443-2052	市民生活の安全・防犯・美化、自転車の放置防止、交通安全運動の推進、交通安全思想の普及、市営自転車等駐車場
	男女参画・ボランティア課	443-2051	青年・女性の活動支援、男女共同参画の推進、社会教育指導者の研修・社会教育関係団体(青年・女性に関するもの)、ボランティア活動の促進
	消費生活センター	443-2047	消費者保護、計量検査

新「富山市」の行政案内

部	課	電話番号	主な業務
環境部	環境政策課	443-2053	環境施策の企画・立案・調整、エコタウン、地球温暖化対策、新エネルギー、一般・産業廃棄物処理業・施設の許可・指導
	環境保全課	443-2086	公害対策調査・計画、公害調査・分析、公害相談・苦情処理、公害防止指導勧告、特定施設届出、合併処理浄化槽設置補助、墓地・火葬場等、市営墓地
商工労働部	商業労政課	443-2070	商業振興、中小企業育成・経営支援、商工業振興資金、労働者保護・労働者福祉、職業安定
	工業政策課	443-2166	工業振興、中小企業育成・経営支援、新事業・新産業創出支援、企業団地、企業誘致・企業立地の推進、貿易振興
	薬業物産課	443-2071	医薬品製造業・医薬品配置販売業等の振興、物産振興の調査・計画、物産販路拡張、伝統工芸の育成、デザインの振興
	観光振興課	443-2072	観光事業の調査・計画、観光催物・観光宣伝、観光施設整備、コンベンション等の誘致・開催の促進、国際観光振興、観光案内所
	中心市街地活性化推進室	443-2054	中心市街地の活性化の推進
	公営競技事務所	443-2074	競輪事業の実施、運営
農林水産部	農政振興課	443-2080	農政の企画振興、農業振興地域の整備、農業金融対策、農業団体、農業委員会との連絡、中央卸売市場との連絡、農業共済センターとの連絡
	農業水産課	443-2083	農業・畜産業・水産業の振興、米穀等の計画的生産・消費の推進、家畜防疫・畜産環境改善、漁港・漁港海岸の維持管理・改修、農業センターとの連絡
	森林政策課	443-2019	山村振興計画、中山間地域の振興（農林水産部所管事項）森林計画、森林施業計画、林業振興、治山及び林道、鳥獣対策
	農村整備課	443-2084	土地改良事業、農地整備、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用排水路整備、農道整備、農業集落排水事業、地籍調査
都市整備部	都市計画課	443-2105	都市計画、国土利用計画、都市景観の形成、屋外広告物、総合交通体系、公共交通、駐車場整備、住宅施策
	都市整備課	443-2112	市街地再開発事業、土地区画整理事業、農住組合
	建築指導課	443-2107	建築物確認・検査、違反建築物は正措置、建築物に関する許可・指定・その他建築制限、耐震改修の促進等、開発行為等
	新幹線・富山駅周辺整備課	443-2016	新幹線建設促進、新幹線建設に係る連絡調整、富山駅前広場整備、富山駅周辺の路面電車・道路等整備
	富山港線路面電車化推進室	443-2115	富山港線の路面電車化の推進
建設部	道路課	443-2091	都市計画街路事業、道路・橋梁新設・改良工事、道路舗装工事、交通安全施設
	道路維持課	443-2092	道路認定・変更・廃止、道路・河川・都市排水路の管理・維持修繕等、街路樹、道路台帳、街灯、消融雪施設、土木工事に係る分別解体等の届出・指導
	河川港湾課	443-2100	河川・都市排水路の新設・改良工事、河川台帳、災害復旧事業、港湾、船員、漂流物・沈没品
	公園緑地課	443-2111	公園・緑地、都市緑化の普及・推進、風致地区内建築物許可
	防災対策課	443-2181	防災対策の総合的企画・連絡調整、防災会議、地域防災計画、災害情報、災害に関する対策本部の設置
	市営住宅課	443-2097	市営住宅・特定公共賃貸住宅・賃貸住宅・賃貸店舗・地域特別賃貸住宅・市営稲代住宅に関すること
	営繕課	443-2095	市有建物の建築工事・維持修繕
出納課		443-2125	現金・有価証券の出納保管、現金・財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調製、指定金融機関
議会事務局	庶務課	443-2157	議長・副議長の秘書、儀式・交際、議員報酬等、職員の人事・給与等、予算・会計経理、物品の購入・出納・管理、議場等の管理
	議事調査課	443-2158	本会議、委員会、議員協議会その他の会議、議決事項処理・会議結果報告、会議録調製・保管、請願・陳情、政務調査、議案調査、議会広報刊行物の編集・発行
選挙管理委員会事務局		443-2126	委員会の開催・連絡、各種選挙の執行管理、選挙の啓発、選挙人名簿の調整、検察審査員候補者の選定、土地改良総代選挙に関すること

部	課	電話番号	主な業務
監査委員事務局		443-2127	監査委員会議、定期・随時・その他の監査、一般会計・特別会計・公営企業会計の出納検査・決算審査
富山地区農業委員会事務局		443-2129	総会・部会・運営委員会、農地の権利移動、農地の転用、農業者年金、農地基本台帳整備
上婦負地区農業委員会事務局			
教育委員会事務局	教育総務課	443-2130	委員会の会議、秘書・渉外、請願・陳情、職員、学校の設置・廃止、調査・統計、予算・経理及び物品管理、教育行政に関する相談
	統合校整備等推進室	443-2075	統合校等に係る通学区域の設定・変更、統合校等に係る学校施設の整備計画・建設
	学校施設課	443-2132	学校施設の整備計画・建設、学校の用に供する教育財産の取得・管理・処分
	学校教育課	443-2134	学校の管理運営の指導、通学区域の設定・変更、入学・転入学、就学指定校の変更、教科用図書・教材、奨学金、就学援助、幼稚園就園奨励、私立学校助成
	学校保健課	443-2136	学校の保健指導、学校給食
	生涯学習課	443-2137	生涯学習の総合企画・普及・推進、社会教育関係団体、社会教育指導者の研修、市美術展、文化財保護、社会教育施設整備、公民館活動
	スポーツ課	443-2139	スポーツ施設の整備計画・建設等、スポーツ指導・レクリエーション活動、健康づくりの推進、学校体育施設開放事業、社会体育関係団体

大沢野総合行政センター

5階	会議室	
4階	会議室	
3階	総合行政センター所長室 総務振興課 教育行政センター	応接室 特別室 会議室
2階	建設課 農林商工課 上下水道サービスセンター	会議室
1階	市民生活課 地域福祉課 税務課	総務振興課(財務会計係)

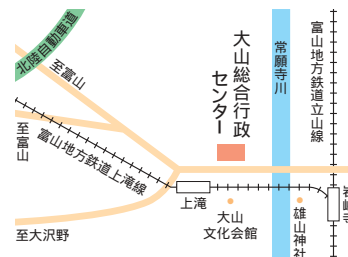
〒939-2293 富山市高内333番地
TEL.076-468-1111(代)



大山総合行政センター

		大山地域市民センター
		ホール
3階	会議室	
2階	総合行政センター所長室 総務振興課 建設課	農林商工課 教育行政センター
1階	市民生活課 地域福祉課 総務振興課(財務会計係) 上下水道サービスセンター	税務課

〒930-1392 富山市上滝525番地
TEL.076-483-1211(代)



・教育行政センター 〒930-1392 富山市上滝523 大山地域市民センター2階

新「富山市」の行政案内

八尾総合行政センター

本館		別館
2階	総合行政センター所長室 総務振興課 応接室	渡り廊下
	市民生活課 税務課 総務振興課(財務会計係)	農林商工課 上下水道サービスセンター 会議室
3階		会議室

〒939-2398 富山市八尾町福島151番地
TEL.076-454-3111(代)



・地域福祉課 〒939-2376 富山市八尾町福島200 八尾健康福祉総合センター内
・教育行政センター 〒939-2306 富山市八尾町井田126 八尾コミュニティセンター1階

婦中総合行政センター

本館		別館
5階	ホール	
4階	市民相談室	
3階	総合行政センター所長室 総務振興課	渡り廊下
2階	農林商工課 建設課	渡り廊下
1階	市民生活課 税務課 地域福祉課 総務振興課(財務会計係)	車庫

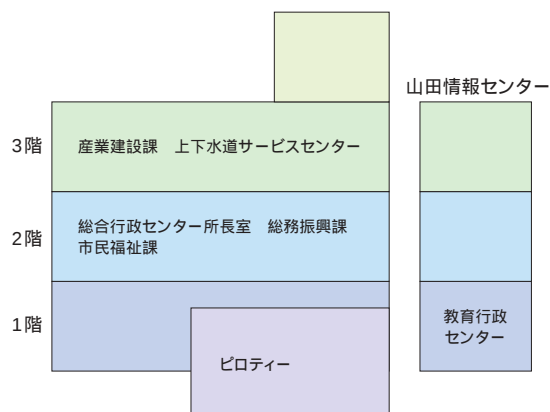
〒939-2798 富山市婦中町速星754番地
TEL.076-465-2111(代)



・教育行政センター 〒939-2727 富山市婦中町砂子田1-1 婦中ふれあい館内

課	電話番号	主な業務
総務振興課	[大沢野] 467-5818 [大 山] 483-2537 [八 尾] 454-3112 [婦 中] 465-2112	総合行政センターの事務の総括、地域審議会、新市建設計画の推進・調整、センター内の予算・決算のとりまとめ、庁舎管理、センター所管の入札及び契約事務、コミュニティバス 等
税務課	[大沢野] 467-5814 [大 山] 483-1213 [八 尾] 454-3113 [婦 中] 465-2113	市民税などの申告受付等、徴収、滞納整理、税証明の発行、固定資産の調査・評価、縦覧 等
地域福祉課	[大沢野] 467-5811 [大 山] 483-1214 [八 尾] 455-2461 [婦 中] 465-2114	生活保護相談、民生委員との連絡調整、乳幼児医療費助成、保育所入所等の申請受付・審査・決定、老人医療、障害者・高齢者福祉の申請受付・審査・決定、要介護認定等申請受付、在宅介護支援センター 等
市民生活課	[大沢野] 467-5810 [大 山] 483-1212 [八 尾] 454-3114 [婦 中] 465-2115	住民票、戸籍、印鑑登録・証明、国民年金・国民健康保険の届出・申請受理、住民自治の推進、市民相談、消費生活、ボランティア・NPO、地区センターとの連絡調整、交通安全、防犯、女性・青年団体活動支援 等
農林商工課	[大沢野] 467-5815 [大 山] 483-2593 [八 尾] 454-3117 [婦 中] 465-2116	農業団体育成、農業・畜産等の振興、生産調整、土地改良、農道整備、林業振興、商工業振興、労働者保護・福祉、観光団体支援、観光イベント実施・補助、農地法・農振除外に関する申請受付 等
建設課	[大沢野] 467-5817 [大 山] 483-1225 [八 尾] 454-3115 [婦 中] 465-4278	開発行為・建築確認の相談・申請受付等、屋外広告物許可・指導、公園整備及び維持管理、市営住宅の入退去・維持管理、道路・河川整備及び維持管理、除雪、道路・河川占用許可 等
上下水道サービスセンター	[大沢野] 467-5816 [大 山] 483-1215 [八 尾] 455-0683 [婦 中] 465-2164	料金収納、滞納整理、給水停止、使用開始・廃止届の受付、取水・浄水施設及び給排水施設の維持管理、処理場等の維持管理、排水設備の計画確認・工事検査 等
教育行政センター	[大沢野] 467-5822 [大 山] 483-2594 [八 尾] 454-6555 [婦 中] 465-3113	奨学金の受付、学校管理運営、学校施設小規模修繕、就学指定校の変更申請受付、生涯学習の普及・推進、生涯学習施設の管理運営、社会教育関係団体の支援、文化団体助成、スポーツ施設の管理運営、スポーツ団体育成 等

山田総合行政センター

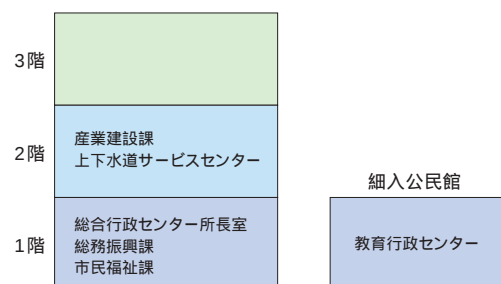


〒930-2198 富山市山田湯780番地
TEL.076-457-2111(代)

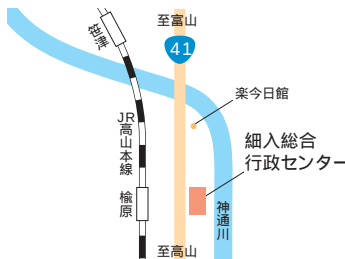


・教育行政センター 〒939-2198 富山市山田湯880 山田情報センター1階

細入総合行政センター



〒939-2192 富山市榆原1088番地
TEL.076-485-2111(代)



・教育行政センター 〒939-2192 富山市榆原1077 細入公民館

課	電話番号	主な業務
総務振興課	[山 田]457-2112 [細 入]485-9000	総合行政センターの事務の総括、地域審議会、新市建設計画の推進・調整、地域の消防団との連絡、センター内の予算・決算のとりまとめ、庁舎管理、センター所管の入札及び契約事務、コミュニティバス、市民税などの申告受付等、徴収、滞納整理、税証明の発行、固定資産の調査・評価、縦覧 等
市民福祉課	[山 田]457-2113 [細 入]485-9001	住民票、戸籍、印鑑登録・証明、国民年金・国民健康保険の届出・申請受理、住民自治の推進、市民相談、消費生活、ボランティア・NPO、地区センターとの連絡調整、交通安全、防犯、女性・青年団体活動支援、生活保護相談、民生委員との連絡調整、乳幼児医療費助成、保育所入所等の申請受付・審査・決定、老人医療、障害者・高齢者福祉の申請受付・審査・決定、要介護認定等申請受付、ごみ収集、資源再利用活動の普及 等
産業建設課	[山 田]457-2114 [細 入]485-9002	農業団体育成、農業・畜産等の振興、生産調整、土地改良、農道整備、林業振興、商工業振興、労働者保護・福祉、観光団体支援、観光イベント実施・補助、開発行為・建築確認の相談・申請受付等、屋外広告物許可・指導、公園整備及び維持管理、市営住宅の入退去・維持管理、道路・河川整備及び維持管理、除雪、道路・河川占用許可、農地法・農振除外に関する申請受付 等
上下水道サービスセンター	[山 田]457-2115 [細 入]485-9003	料金収納、滞納整理、給水停止、使用開始・廃止届の受付、取水・浄水施設及び給排水施設の維持管理、処理場等の維持管理、排水設備の計画確認 等
教育行政センター	[山 田]457-2116 [細 入]485-9004	奨学金の受付、学校管理運営、学校施設小規模修繕、就学指定校の変更申請受付、生涯学習の普及・推進、生涯学習施設の管理運営、社会教育関係団体の支援、文化団体助成、スポーツ施設の管理運営、スポーツ団体育成 等

新「富山市」の行政案内

富山市保健所



〒939-8588 富山市蜷川459番地1 TEL.076-428-1155(代)



課	電話番号	主な業務			
総務課	428-1155	文書・予算及び庁舎管理、保健統計、地域医療計画、地域健康情報のシステム化、病院・診療所・助産所・施術所等、医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士等、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師等、保健師・助産師・看護師、医薬品、毒物・劇物、献血、死体保存許可			
保健予防課	428-1152	精神保健福祉、結核・感染症、特定疾患・小児慢性特定疾患等、予防接種、栄養改善、地域保健調査研究・企画調整			
健康課	428-1153	母子保健・成人保健事業に係る調査研究・企画調整、健康診査、健康づくり、訪問指導事業の企画調整、歯科保健			
衛生検査課	428-1154	食品衛生、理容・美容・クリーニング・興行場・旅館・公衆浴場・プール、衛生害虫駆除指導、狂犬病予防・犬の危害防止、水道施設衛生管理、浄化槽設置・保守点検・清掃、建築物環境衛生、温泉、食鳥処理事業規制・食鳥検査、と畜場・化製場等、細菌検査・臨床検査・環境衛生検査等			
保健福祉センター		各種健康診査及び健康相談の実施、訪問指導、栄養相談及び指導、福祉に関する相談 等			
名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
中央保健福祉センター	丸の内二丁目8-7	422-1172	大山保健福祉センター	三室荒屋830	483-1727
南保健福祉センター	蜷川459-1	428-1156	八尾保健福祉センター	八尾町福島200	454-2400
北保健福祉センター	岩瀬文化町23-2	426-0050	婦中保健福祉センター	婦中町羽根1105-7	469-0770
大沢野保健福祉センター	高内365	467-5812			

富山市環境センター



〒939-8178 富山市栗山637番地 TEL.076-429-5017



課	電話番号	主な業務
管理課	429-5017	庶務、清掃事業の調査・計画、施設の維持管理、清掃思想の普及・啓蒙、苦情処理、資源再利用活動の推進、し尿の収集計画、ごみ・し尿の処理手数料、公衆便所維持管理
業務課	429-7366	一般廃棄物（し尿除く）の収集・運搬、廃棄物の不法投棄への対処、作業用自動車・器材管理
環境事務所		ごみ収集、資源再利用活動の普及。栗山環境事務所は業務課に併設（電話番号同じ）。岩瀬・大沢野・大山・八尾・婦中の各環境事務所の所在地、電話番号は40ページをご覧ください。

富山市農業共済センター



〒939-8177 富山市安養寺342番地 TEL.076-429-5006(代)



課	主な業務
総務課	文書、予算、統計、広報、制度普及、地域対応推進対策連絡協議会
事業課	農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済、損害評価会、損害防止事業、被害発生調査、病虫害予察、農業共済事業の普及・啓蒙

富山市上下水道局



〒930-0859 富山市牛島本町二丁目1番20号 TEL.076-432-8580



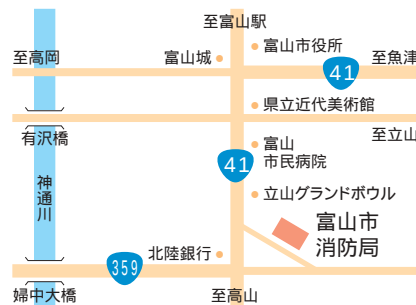
課	電話番号	主な業務
経営企画課	432-8580	経営企画、局内総合調整、事業計画・財政計画、予算、決算、統計・広報、情報公開・個人情報保護、財産取得・管理・処分の総括、物品購入契約・工事請負契約、競争入札参加者、工事検査
料金課	432-8583	事業収入の賦課・調定・徴収・還付・滞納整理・処分、水道・工業用水道使用水量の計量・認定、井戸使用水量の認定、水道使用の監視・取締り、地域し尿処理施設使用料、給水停止処分
お客さまサービス課	432-8513	給水装置の使用開始・中止・廃止の届出受付処理・開閉栓業務、給水装置工事、指定給水装置工事事業者、水道メーター維持管理、給水装置台帳、下水道接続受付、排水設備装置審査・検査、下水道排水設備等指定工事人、水洗便所改造資金他水洗化普及促進、特定施設・除外施設
水道課	432-8643	水道に関する技術の総合調整・調査、水道事業認可申請・届出、水道施設の調査・計画策定、配水管の占用更新・配水管台帳整理・保管、水道施設・配水施設の設計・施工、水道施設の構造・材質・施工基準・積算基準、消火栓
下水道課	432-8792	下水道に関する技術の総合調整・調査、公共下水道事業の都市計画決定・事業認可申請、公共下水道・下水道施設の建設・改築の調査・計画・設計・施工、区域外流入許可、下水道管の占有更新、下水道台帳の整備・保管、下水道受益者負担金の賦課・徴収・還付・滞納整理・処分
上下水道サービスセンター	所在地、電話番号、主な業務は、4～6ページの各総合行政センターをご覧ください。	

新「富山市」の行政案内

富山市消防局



〒939-8075 富山市今泉191番地1 TEL.076-493-4141(代)

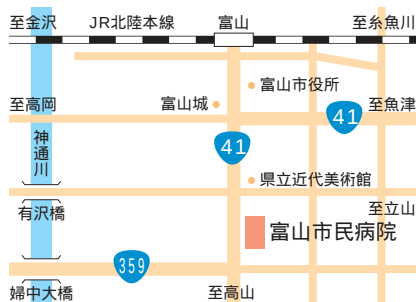


課	主な業務				
総務課	文書、職員・団員の人事・福利厚生・教養訓練・表彰、消防施設の整備、消防年報				
予防課	火災予防、建築の許認可・確認同意、消防用設備等、危険物の規制、液化石油ガスその他の高圧ガスの防火指導、火災の原因及び損害調査、消防広報				
警防課	災害の警戒防ぎょ、人命救助、救急業務、水難救護、消防機械・装備等の整備・運用、消防水利				
通信指令課	火災・救急・救助その他災害出場の指令管制、消防通信の運用、消防通信施設等の維持管理、災害・支援情報等の運用管理、消防気象情報、統計				
消防署等					
名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山消防署	今泉191-1	493-4141	呉羽消防署	呉羽町2417-5	436-5040
富山消防署中分署	奥田町20-22	441-8260	水橋消防署	水橋柳寺7	478-0061
富山消防署東部出張所	東石金町7-61	424-8431	大沢野消防署	上二杉202	468-1212
富山消防署南部出張所	恵王寺25-1	429-5970	大山消防署	花崎737	483-1119
富山消防署北部出張所	上飯野28-2	451-4656	大山消防署小見分遣所	小見177	482-1037
富山北消防署	高畠町一丁目10-30	437-7141	八尾消防署	八尾町鏡町595-5	454-2119
富山北消防署和合出張所	四方荒屋1700-1	435-0119	婦中消防署	婦中町笹倉128	466-2280
富山北消防署海上分遣所	岩瀬入船町1-6	438-2422			

富山市民病院



〒939-8511 富山市今泉北部町2番地1 TEL.076-422-1112(代)



市民病院については、23ページをご覧ください。

地区センター

住民の皆さんの利便性を向上するため、各地域の実情に応じて地区センターを設置します。

業務内容

- ・住民の地域活動の支援に関する事項
- ・行政情報の提供、行政相談等の行政サービスの提供に関する事項
- ・戸籍、住民票及び印鑑の登録に係る受付及び証明並びに市税に係る証明に関する事項
- ・そのほか、市長が必要と認める事項

地区センター一覧

電話番号は、17年2月現在の番号を掲載しています。

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市総曲輪地区センター	大手町6-14	421-2644	富山市草島地区センター	草島143-89	435-3975
富山市愛宕地区センター	愛宕町一丁目5-13	432-3410	富山市倉垣地区センター	布目567	435-3851
富山市安野屋地区センター	安野屋町一丁目1-48	442-4331	富山市呉羽地区センター	呉羽町2920	436-5171
富山市八人町地区センター	八人町5-17	441-9833	富山市長岡地区センター	長岡9397-1	442-4350
富山市五番町地区センター	辰巳町一丁目2-8	421-8306	富山市寒江地区センター	本郷中部263	434-2680
富山市柳町地区センター	柳町四丁目2-43	433-0620	富山市古沢地区センター	古沢498	434-1227
富山市清水町地区センター	清水中町2-11	422-4510	富山市老田地区センター	中老田216-2	434-4456
富山市星井町地区センター	西中野町二丁目1-24	492-2260	富山市池多地区センター	西押川1380-1	436-5300
富山市西田地方地区センター	相生町5-17	422-4491	富山市水橋中部地区センター	水橋館町312-1	478-0019
富山市堀川地区センター	堀川小泉町225-8	425-1530	富山市水橋西部地区センター	水橋辻ヶ堂129-1	478-1131
富山市堀川南地区センター	本郷町243-45	492-3450	富山市水橋東部地区センター	水橋小池146-1	478-3252
富山市光陽地区センター	二口町一丁目12-3	493-2010	富山市三郷地区センター	水橋小路34	478-2070
富山市東部地区センター	石金一丁目2-13	421-3204	富山市上条地区センター	水橋石割73-1	478-1651
富山市奥田地区センター	奥田寿町23-13	432-3312	富山市大久保地区センター	下大久保1776-1	467-0001
富山市奥田北地区センター	下新北町2-11	442-3197	富山市船峠地区センター	坂本482	468-1519
富山市桜谷地区センター	田刈屋279	432-5607	富山市小羽地区センター	小羽361	468-0668
富山市五福地区センター	五福3224-2	432-6363	富山市下タ北部地区センター	布尻991	485-2002
富山市神明地区センター	高田88-9	421-0725	富山市小見地区センター	小見177	482-1234
富山市岩瀬地区センター	岩瀬御蔵町1	437-9715	富山市福沢地区センター	東福沢3550	483-1811
富山市萩浦地区センター	高畠町二丁目11-36	437-7923	富山市大庄地区センター	田畠554	483-2340
富山市大広田地区センター	東富山寿町二丁目1-14	437-9924	富山市保内地区センター	八尾町新田101	454-3622
富山市浜黒崎地区センター	浜黒崎3295-12	437-9371	富山市杉原地区センター	八尾町大杉12	455-2570
富山市針原地区センター	針原中町901-2	451-2555	富山市卯花地区センター	八尾町下笹原42	455-1090
富山市豊田地区センター	豊若町三丁目12-25	437-9313	富山市室牧地区センター	八尾町中248	455-1069
富山市広田地区センター	新屋1-3	451-5601	富山市黒瀬谷地区センター	八尾町榎尾162	455-1074
富山市新庄地区センター	新庄町一丁目3-16	432-2742	富山市野積地区センター	八尾町水口88	454-3001
富山市藤ノ木地区センター	藤木1246	421-2444	富山市仁歩地区センター	八尾町平沢187-1	458-1101
富山市山室地区センター	中市二丁目8-76	421-2801	富山市大長谷地区センター	八尾町内名88	458-1400
富山市山室中部地区センター	山室荒屋84	492-3405	富山市鶴坂地区センター	婦中町田島1136-3	465-2494
富山市太田地区センター	石屋150	421-6682	富山市朝日地区センター	婦中町下条281	469-2495
富山市蜷川地区センター	赤田50	421-2971	富山市宮川地区センター	婦中町広田4178	465-5119
富山市新保地区センター	新保306-1	429-0001	富山市婦中熊野地区センター	婦中町堀657	465-2495
富山市熊野地区センター	悪王寺128	429-1211	富山市古里地区センター	婦中町羽根6	469-2496
富山市月岡地区センター	上千俵町509	429-0201	富山市音川地区センター	婦中町外輪野6324-1	469-2498
富山市四方地区センター	四方142-1	435-0002	富山市神保地区センター	婦中町上吉川403-1	469-2497
富山市八幡地区センター	八町東262	435-0004	富山市南部地区センター	猪谷851-1	484-1002

留意事項

- 1 小見（大山地域）地区センターでは、上記業務のほかに、税・国民健康保険、水道料等の収納業務も行います。
- 2 総曲輪・愛宕・安野屋・八人町・五番町・柳町・清水町・星井町・西田地方の各地区センター及び、仁歩・大長谷（八尾地域）の2地区センターは、本庁または総合行政センターとの取り次ぎ業務のみを行うため、証明等の即日交付はできません。

新「富山市」の行政案内

市民サービスコーナー・自動交付機

平日はもちろん土・日・祝日・業務時間外も利用できる窓口として、市民サービスコーナー（とやま市民交流館）や自動交付機を設置しています。

市民サービスコーナー（とやま市民交流館）

富山市新富町一丁目2-3（CiCビル3階） ☎076-444-0640

サービス内容		利用時間	
		平 日	土・日・祝
証明書の交付	住民票の写し	10:00～20:00	
	住民票記載事項証明		
	印鑑登録証明書		
	戸籍謄・抄本		
	戸籍の附票の写し		
	身分証明書		
	税証明	10:00～17:15	
戸籍届、住民異動届などの受付		10:00～17:15	
戸籍届、住民異動届などの預かり		17:15～20:00	10:00～20:00
市民学習コーナーの予約受付		10:00～21:00	
とやま広域窓口サービス		10:00～16:30	

休業日

・毎月第3火曜日（3月、12月を除く） 2月第3水曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

自動交付機

設置場所	利用時間		サービス内容
	平 日	土・日・祝	
市役所（本庁）1階市民ホール	9:00～18:00	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明
大沢野総合行政センター	9:00～19:00	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明
大久保地区センター	9:00～19:00 （月曜日は9:00～17:00）	9:00～17:00 （毎月第3日曜日と祝日は休み）	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明
大山総合行政センター	9:00～17:00	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明
大山消防署小見分遣所	9:00～17:00 （月曜日は休み）	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し
大山農村環境改善センター	9:00～17:00 （月曜日は休み）	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し
婦中総合行政センター 1階住民ホール北側入口	9:00～19:00	9:00～17:00	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明

休業日

・年末年始（12月29日から1月3日まで） 保守点検日

必要なもの

・暗証番号の登録された「とやま市民カード」等

時間外窓口

時間外窓口

戸籍に関する届出等について、平日の時間外及び土・日・祝日は、次の窓口で受け付けます。

場 所		主な取扱業務
市役所（本庁）	監視センター（西館地下1階）	・戸籍関係（死亡届、出生届、婚姻届等）受付 ・斎場予約受付 ・郵便物、税申告書等文書預かり ・道路・除雪・上下水道・ごみ収集・市営住宅・福祉関係等の緊急連絡受付 ・道路等における犬猫死体処理受付（市役所監視センターのみ受付）
大沢野総合行政センター	当直室（1階東玄関口）	
大山総合行政センター	当直室（1階）	
八尾総合行政センター	当直室（本館1階）	
婦中総合行政センター	当直室（本館1階）	
山田総合行政センター	当直室（2階）	
細入総合行政センター	当直室（1階）	

市議会

窓口:議会事務局

新市の議会の議員の定数は、46人とします。ただし、新市の設置後最初に行われる選挙に限り、48人とします。
また、新市の設置後最初に行われる選挙につき、5つの選挙区を設け、次の一般選挙からは選挙区を廃止し、新市を1つの区域として選挙を行います。

選挙区の区域	新市の設置後最初選挙 (選挙区と選挙区ごとの定数)	次回以降の一般選挙
富山市の区域	34人	46人
大沢野町及び大山町の区域	5人	
八尾町及び婦中町の区域	7人	
山田村の区域	1人	
細入村の区域	1人	
定数	48人	46人

農業委員会

窓口:富山地区農業委員会事務局 上婦負地区農業委員会事務局

新市の農業委員会は、「富山市富山地区農業委員会」と、「富山市上婦負地区農業委員会」の2つの農業委員会を置きます。
また、平成18年4月1日以降は、「富山市農業委員会」として統合し、1つの農業委員会になります。

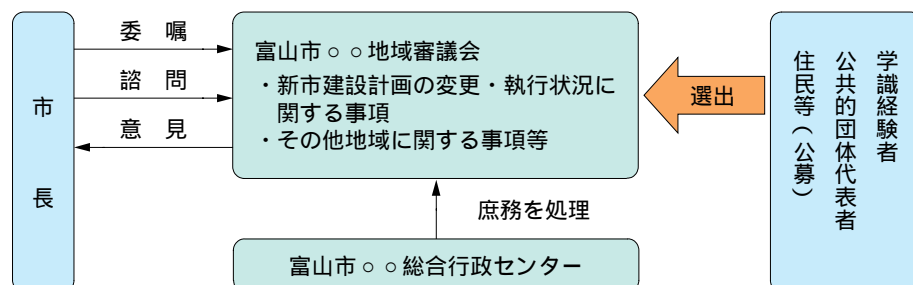
農業委員会の区域	合併特例：互選（17.4.1～18.3.31）			一般選挙（18.4.1～）		
	区分	選挙委員	選挙区	区分	選挙委員	選挙区
富山市の区域	富山市富山地区農業委員会	24人	6	富山市農業委員会	40人	11
大沢野町・大山町・八尾町・婦中町・山田村・細入村の区域	富山市上婦負地区農業委員会	24人	5			
定数		48人	11		40人	11

地域審議会

窓口:市役所地域振興課 各総合行政センター総務振興課

それぞれの地域の住民の意見を、新市の施策に反映するために、6町村の区域ごとに、地域審議会を設置します。
地域審議会は、住民代表等から構成され、市長の諮問に応じて、新市建設計画の変更や執行状況、その他地域に関する事項等について調査審議します。

■ 地域審議会のイメージ



合併後の新市の生活はどうなるの？ 13～30ページは、そんな疑問に答えるため、住民の皆さんの暮らしに深くかかわる「サービス」や「負担」などを掲載しています。

文中の『窓口』では、住民の皆さんのお住まいにかかわらず、どの窓口でも届出や申請を受け付けますが、証明書や手帳等の交付の窓口については一部限定される場合がありますので、ご注意ください。なお、各窓口の所在地・電話番号は、1～11ページの行政案内または37ページ以降の公共施設等一覧をご覧ください。

1 届出と証明

戸籍

窓口:市役所市民課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課 証明等が即日交付できる地区センター とやま市民交流館

主な届出

種類	届出の期限	届出に必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	出生届書 印鑑(届出人のもの) 母子健康手帳 健康保険証(出生子が加入する保険証)
婚姻届	届出の時から効力があります。	婚姻届書 印鑑(夫・妻のもの(一方は旧姓のもの)) 戸籍全部事項証明(戸籍謄本Ⅹ本籍地以外で届けるときの) 成年者の証人2人の署名・押印 未成年者は父母の同意の署名・押印 国民健康保険証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 転出証明書(届けと同時に市外からの転入者) 身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡届書(医師の診断書要) 印鑑(届出人のもの) 国民健康保険証(加入者のみ) 国民年金手帳(加入者のみ) 福祉・老齢年金証書(該当者のみ) 介護保険被保険者証(該当者のみ)
転籍届	届出の時から効力があります。	転籍届書 印鑑(筆頭者とその配偶者のもの(別々のもの)) 戸籍全部事項証明(戸籍謄本Ⅹ本籍を他の市区町村へ移すとき)

・上記のほかに、養子縁組届、離婚届、死産届、養子離縁届、認知届、後見届、失踪届、復氏届、入籍届、分籍届、氏の変更届、名の変更届、就籍届、戸籍訂正申請、国籍取得届などがあります。
・届出用紙は、市役所市民課、各総合行政センター市民生活課・市民福祉課窓口及び各地区センターにあります。なお、出生届、死亡(産)届の用紙は医師のところにもあります。

戸籍等に関する証明手数料

種類	手数料	必要なもの
戸籍の全部事項証明(除籍謄本) 戸籍の個人事項証明(除籍抄本)	1通450円 (除籍は1通750円)	請求者の印鑑(本人又は同籍の人は、自署があれば押印不要) 代理人の印鑑(代理人が取りに来る場合)
戸籍記載事項証明・戸籍受理証明	1通350円	
身分証明	1通350円	

住民登録

窓口:市役所市民課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課 証明等が即日交付できる地区センター とやま市民交流館

主な届出

種類	届出の期限	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	転出証明書 国民年金手帳(加入者のみ) 児童手当所得証明書及び預金通帳(受給者のみ) 印鑑(申請者の自署であれば不要) 身分証明書
転居届	転居の日から14日以内	国民健康保険証(加入者のみ) 印鑑(申請者の自署であれば不要) 身分証明書
転出届	転出する前にあらかじめ届け出	国民健康保険証(加入者のみ) 児童手当所得証明書(受給者のみ) 印鑑(申請者の自署であれば不要) 身分証明書
世帯変更届	変更の日から14日以内	国民健康保険証(加入者のみ) 印鑑(申請者の自署であれば不要) 身分証明書

住民登録等に関する証明手数料

種類	手数料	必要なもの
住民票の写し	1通300円	請求者の印鑑(本人又は同一世帯員の人は、自署があれば押印不要) 代理人の印鑑(代理人が取りに来る場合)
戸籍の附票の写し	1通300円	

外国人登録

窓口:市役所市民課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課

申請

種類	届出の期限	届出に必要なもの
新規登録申請	日本に上陸した日から90日以内 日本で外国人になった時、出生の時は60日以内	縦4.5cm横3.5cmの写真2枚 旅券 外国人登録証明書(新規登録申請以外)
再交付、変更登録申請	事由が生じた日から14日以内	
引替交付申請	登録証明書がき損、汚損したときや記載欄に追記できないとき	
確認(切替)申請	切替期間満了日から30日以内	

外国人登録等に関する証明手数料

種類	手数料	必要なもの
登録原票記載事項証明書	1通300円	外国人登録証明書

登録原票記載事項証明書の交付申請は、即日交付できる地区センターでも受け付けます。

印鑑登録

窓口:市役所市民課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課 証明等が即日交付できる地区センター とやま市民交流館

既に旧7市町村で発行された印鑑登録証をお持ちの方

現在お持ちの印鑑登録証は、そのままお使いいただけます。

合併後に印鑑登録をする方

新「富山市」に住民登録または外国人登録をしている方が印鑑登録できます。ただし、15歳未満の方または成年被後見人は登録できません。

印鑑登録証交付手数料として、300円必要です。

印鑑登録に関する証明手数料

種類	手数料	必要なもの
印鑑登録証明書	1通300円	印鑑登録証

その他の届出など

届出等	問合せ
原動機付自転車・小型特殊自動車の登録、廃車、譲渡等	市役所 市民税課 各総合行政センター 税務課・山田、細入は総務振興課
農業振興地域農用地区域からの除外申請	市役所 農政振興課 各総合行政センター 農林商工課・産業建設課
農地の権利移動、農地の転用等	市役所 富山地区農業委員会事務局 上婦負地区農業委員会事務局 各総合行政センター 農林商工課・産業建設課
土地売買の届け出 ・市街化区域内2,000㎡以上 ・都市計画区域外10,000㎡以上 ・その他の都市計画区域内5,000㎡以上	市役所 都市計画課 各総合行政センター 建設課・産業建設課
都市計画施設の区域内での建築物の建築	市役所 都市計画課・公園緑地課 各総合行政センター 建設課・産業建設課
土地の開発 ・市街化区域内1,000㎡以上 ・未線引き都市計画区域内3,000㎡以上 ・市街化調整区域内(面積除外なし) ・都市計画区域外10,000㎡以上	市役所 建築指導課 各総合行政センター 建設課・産業建設課
建物の建築	市役所 建築指導課 各総合行政センター 建設課・産業建設課
屋外広告物の表示または設置	市役所 都市計画課 各総合行政センター 建設課・産業建設課

2.市税

個人市民税

窓口:市役所市民税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

「市内に住所を有する個人」または、「市内に事務所、事業所、または家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない人」に対して課税されるもので、税額は「均等割」と個人の所得に応じた「所得割」の合計額です。

なお、個人の市民税と県民税は、あわせて課税され、納税の方法には、普通徴収と特別徴収があります。

区分	課税所得金額	市民税	県民税
均等割	均等割の納税義務を有する夫と生計を一にし、夫と同じ市町村に住所を有する妻については、() のとおり2分の1の額となります。ただし、平成18年度からは全額となります。	年額3,000円 (1,500円)	年額1,000円 (500円)
所得割	200万円以下の金額	3%	2%
	200万円を超え700万円以下の金額	8%	
	700万円を超える金額	10%	3%

法人市民税

窓口:市役所市民税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

市内に事務所・事業所を有する法人に対して課税されるもので、「均等割」と「法人税割」に区分されます。

旧市町村内に複数の事業所等を有する法人は、これまでそれぞれの市町村で課税されていましたが、新市では、一法人として課税されます。

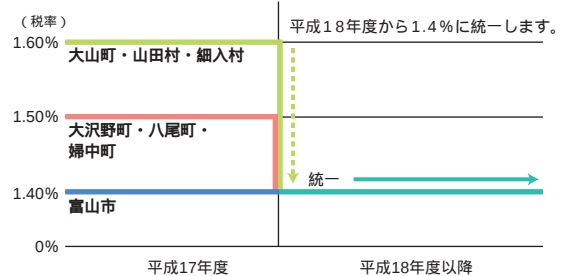
区分	税率		
均 等 割	資本等の金額	従業者数	税率
	50億円超	50人超	3,600千円
	10億円超、50億円以下	50人超	2,100千円
	10億円超	50人以下	492千円
	1億円超、10億円以下	50人超	480千円
		50人以下	192千円
	1千万円超、1億円以下	50人超	180千円
		50人以下	156千円
	1千万円以下	50人超	144千円
上記以外の法人		60千円	
法人税割	14.7%		

固定資産税

窓口:市役所資産税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

1月1日現在、市内に所在する土地、家屋及び償却資産の所有者に対して課税されます。

税率
平成18年度から、1.4% 平成17年度は、旧7市町村の税率を適用します。

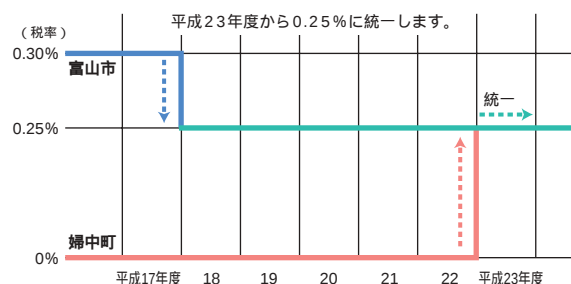


都市計画税

窓口:市役所資産税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

1月1日現在、市内の市街化区域に所在する土地及び家屋の所有者に対して課税される目的税です。

税率
平成23年度から、0.25%に統一します。 旧富山市は、平成18年度から適用します。 旧婦中町は、平成17年度から平成22年度まで課税しません。

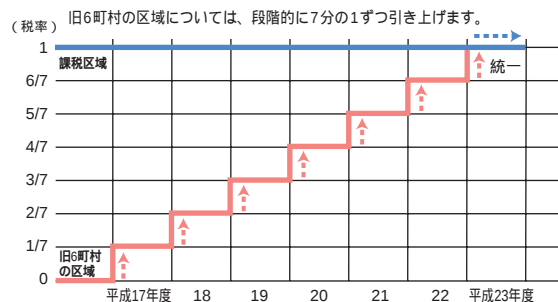


事業所税

窓口:市役所市民税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

人口30万人以上の都市等における一定規模以上の事業所等に対して課税される目的税で、税額は、「資産割」と「従業者割」の合計額です。

区分	税率
資産割	事業所床面積1㎡につき600円 免税点は、事業所床面積の合計1,000㎡以下
従業者割	従業者給与総額の0.25% 免税点は、従業者数100人以下
旧6町村の区域については、平成17年度から平成22年度まで段階的に課税していきます。	



軽自動車税

窓口:市役所市民税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

4月1日現在において、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者に対して、主たる定置場所在の市町村において課税されます。

区分	税率
原動機付自転車	50cc以下1,000円 90cc以下1,200円 90cc超1,600円 三輪20cc超2,500円
軽自動車	二輪2,400円 三輪3,100円 四輪以上(乗用営業用)5,500円 四輪以上(乗用自家用)7,200円 四輪以上(貨物営業用)3,000円 四輪以上(貨物自家用)4,000円
小型特殊自動車	農耕用1,600円 その他4,700円
二輪小型自動車	4,000円

Q: 原動機付自転車や小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)は、合併後もそのまま使用できますか?

A: 現在の標識(ナンバープレート)は、新「富山市」発足後も、そのまま使用できます。

市税の納付

窓口:市役所納税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課

納期

税目	納税月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
個人市・県民税	普通徴収			1期		2期		3期			4期		
	特別徴収	翌月の10日まで											
	給与分 退職所得分	支払った月の翌月の10日まで											
法人市民税	均等割と法人税割	事業年度終了から2か月以内											
固定資産税・都市計画税		1期			2期				3期			4期	
軽自動車税	年税		全期										
市たばこ税		毎月末日まで											
入湯税		毎月15日まで											
事業所税	事業	法人	事業年度終了の日から2か月以内										
		個人	翌年の3月15日まで										

納付方法

30ページをご覧ください。

各種証明書

窓口:市役所納税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課 証明等が即日交付できる地区センター とやま市民交流館

種類	手数料	申請に必要なもの
所得証明、課税証明、非課税証明	1通300円	・印鑑(本人の場合) ・本人からの委任を証する書類と申請人の印鑑(本人以外の場合)
納税証明	1通300円 (継続車検用納税証明は無料)	・同上 ただし、車検用納税証明については、申請人の印鑑
評価証明、公課証明、資産証明、土地証明	1通300円	・印鑑(本人の場合) ・本人からの委任を証する書類と申請人の印鑑(本人以外の場合)
・上記のほかに、新築住宅の登記等の税率軽減に関する証明、既存住宅の所有権移転登記等の税率軽減に関する証明があります。ただし、地区センター、とやま市民交流館では取り扱っていません。 ・固定資産課税台帳等の取り扱いは、市役所資産税課へお問合せください。		

3 福祉

母と子の福祉

窓口:保健所健康課・保健予防課 各保健福祉センター

種 類	内 容
母子健康手帳の交付	妊娠の届出により母子健康手帳を交付します。手帳は、出生から小学校就学まで、お子さんの成長過程や予防接種の接種状況などが記録できるようになっています。
妊婦一般・妊婦歯科健康診査受診票の交付	妊婦一般健康診査受診票（4回分）と妊婦歯科健康診査受診票（1回分）を交付します。
乳幼児の各種予防接種	麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）BCG（結核）は、医療機関で行います。ポリオは、保健福祉センター等にて集団で行います。 該当者には個人通知されます。
4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	生後4か月の乳児、1歳6か月になった幼児、3歳児（3歳7～9か月児）を対象に健康診査を行います。 該当者には個人通知されます。
幼児歯科薬物（フッ素）塗布	フッ素塗布を希望する保護者とその幼児を対象に、よい歯づくり講座、フッ素塗布を行います。
妊婦・乳幼児健康相談	妊婦の健康相談、乳児の心身の発達の状況や、育児に関する個別相談を行います。

児童の福祉

窓口:市役所こども福祉課 各総合行政センター地域福祉課・市民福祉課

保育所入所・保育料	保育所は、お子さんの心身の健やかな成長を守るため、保護者にかわってお子さんを保育する児童福祉施設です。保育料は、保護者の前年分所得額等に応じて決められることから、平成21年度までは、旧市町村が所管する保育所群単位で設定し、平成22年度に統一します。 下記の保育料のモデルケースを目安にしてください。
児童手当	小学校3年生までの児童を養育している方の申請に基づき支給されます。 手当額：第2子まで5,000円/月 第3子以降 10,000円/月（所得制限有り）

各保育所の所在地、電話番号は、38・39ページをご覧ください。

■参考：父母と子ども1人の家族で、父母の所得税の合計額が60,000円の場合の保育料

父の収入が400万円 所得税額 55,000円
母の収入が120万円 所得税額 5,000円

所得税額の合計 60,000円

子どもが3歳以上の場合
国の徴収基準額 27,000円



平成22年7月からの保育料
20,200円（見込み）

子どもの年齢が3歳未満の場合
国の徴収基準額 30,000円



平成22年7月からの保育料
22,500円（見込み）

（注）平成22年7月からの保育料（見込み）については、平成15年度の国の徴収基準額を基礎に徴収割合を75%とした場合の額です。
なお、今後の国の徴収基準額の変更ににより増減する可能性があります。

子育て支援

窓口:市役所こども福祉課 各総合行政センター地域福祉課・市民福祉課 ファミリー・サポートセンター

地域児童健全育成事業（子ども会）	小学校の余裕教室などを利用して、放課後子どもたちが自主的に参加できる健全な遊びの場を提供します。 対 象：小学1年生～6年生の児童 開設時間：放課後から概ね午後5時まで 利 用 料：無料（おやつ代などの実費を徴収する場合があります。）
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が仕事などの理由により昼間自宅にいない家庭の児童を対象に、保護者が帰宅するまでの間、家庭に変わる生活の場を提供し、安全にお預かりしています。 対 象：労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学1年生～3年生の児童 開設時間、利用料については各実施施設により異なりますので、各施設または総合行政センターへお問合せください。
ファミリー・サポートセンター	子育ての援助を受けたい方（利用会員）援助したい方（援助会員）が会員登録し、子どもを一時的に預けたり、保育施設への送迎を頼んだりする、市民同士の連携による有償の子育て支援システムです。 詳しくは、直接サポート・センターへお問合せください。（所在地・電話番号は、44ページ）
子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難になったお子さんを、一定の期間お預かりします。 短期入所生活援助（ショートステイ）事業 夜間養護等（トワイライト）事業 （ア）対象者：2歳以上の児童 （イ）利用料：有料（世帯の所得により、利用料が異なります。） （ウ）実施施設：・ルンビニ園（中布目117）・愛育園（西番104-1）

放課後児童健全育成事業実施施設一覧

地域	名称	実施場所	電話番号	名称	実施場所	電話番号
富山地域	かたかご学級	五福9区	433-2622	わかさメイプル・キッズ	町村	492-6341
	星槎（せいさ）学童保育富山	愛宕町	443-8668	わかば学童クラブ・布瀬園	布瀬町南	420-3150
	とよた学童クラブ	犬島	437-4140	わかば学童クラブ・はりはら園	針原中町	451-1768
	わかさひまわり・キッズ	中市	492-1193	わかば学童クラブ・堀川園	堀川町	420-3150
大沢野地域	大久保放課後児童クラブ	下大久保	467-1043	船峯放課後児童クラブ	坂本	468-1519
大山地域	上滝チャレンジクラブ	上滝	483-4112	大庄ともえ学級	善名	483-4115
八尾地域	八尾放課後児童クラブ	八尾町東町	454-3903	杉原放課後児童クラブ	八尾町黒田	455-1730
	保内放課後児童クラブ	八尾町高善寺	454-2915	樫尾放課後児童クラブ	八尾町樫尾	454-2082
婦中地域	速星ひまわり子ども会	婦中町速星	070-5630-3879	学童保育うさかつ子	婦中町上田島	070-5630-0692
	みやのっころんど	婦中町地角	090-2036-4267	ふるさとなかよしクラブ	婦中町羽根	090-9449-3818
細入地域	細入北部放課後児童クラブ	榆原	485-2122	細入南部放課後児童クラブ	猪谷	484-1003

お年寄りの福祉

窓口:市役所長寿福祉課 各総合行政センター地域福祉課・市民福祉課

種 類	内 容
自立支援サービス	介護保険における要介護認定で、「自立」と認定された方、又は60歳以上で何らかの障害があり自立した生活を営むことが困難な方に、介護予防・生活支援のため自立支援サービスを提供します。 家事援助サービス 調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等の連絡、その他必要なサービス（週1～2回、約1時間） デイサービス・デイケア 閉じこもり防止のため、老人ホーム等において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供し、孤独感の解消を図ります。（週1回） ショートステイ 体調不良や生活困難な状況から回避するため、一時的に養護老人ホームに宿泊し、生活習慣等の指導を行うとともに、体調の回復、調整を行います。（7日以内）
「食」の自立支援	概ね65歳以上の在宅ひとり暮らしの高齢者等に「訪問によるアセスメント」を行ったうえで、栄養のバランスが取れた食事を調理し、自宅に訪問して昼食と夕食を提供するとともに安否確認を行い、自立と生活の質の確保と保健予防を図る配食サービスを行います。
おむつ支給	ねたきり高齢者などの介護者の労苦の軽減を図るため、おむつ券を支給します。 対象者：在宅の要介護認定において「要支援」以上と認定された方で、常時おむつを必要と認められる方（世帯全員の合計所得金額の合計額が、1,000万円未満の方）
100歳記念品贈呈	誕生日に長寿を祝い、祝品・祝い金を贈ります。
寝具の乾燥、洗濯、消毒サービス	在宅の65歳以上のねたきり高齢者またはひとり暮らし高齢者を対象に実施します。利用負担額として、実費の1割程度が必要になります。
生きがい対応型デイサービス	要介護認定において「自立」と認定され、家に閉じこもりがちな方等に対して、生きがい活動援助員を配置し、日常動作訓練や趣味教室などを行うサービスを行います。
介護手当の支給	ねたきり、痴呆等の方を6カ月以上在宅で常時介護している方に、経済的援助とその労をねぎらうために支給します。 月額：10,000円（世帯全員の合計所得金額の合計額が、1,000万円未満の方）
介護予防ふれあいサークルの助成	日常生活に不安や困難を感じている高齢者の方が、家に閉じこもらず、仲間とふれあい、地域の中でいつまでもいきいきとした生活を送ることができるよう、ふれあい活動を新市全域で推進します。
老人医療費等の一部負担金等の助成	市では、60歳以上で重度の障害のある方および65歳以上で障害のある方に対して、医療機関等で支払う自己負担分または一部負担金を助成しています。 対象者：・60歳から64歳までの方で次に該当する方 （ア）身体障害者手帳の障害程度が1級または2級の方 （イ）療育手帳「A」の交付を受けている方 ・65歳以上の方で次に該当する方 （ア）身体障害者手帳の交付を受けている方 （イ）療育手帳の交付を受けている方 （ウ）ねたきり高齢者（引き続き3カ月以上臥床し、食事・排便等日常生活に支障がある方で市長が認定した方） （エ）重度の精神障害者の方で市長が認定した方 申請に必要なもの：健康保険証、印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳

3 福祉

お年寄りの就業支援

窓口:シルバー人材センター

高齢者の方々の豊富な経験や優れた知識を生かし、毛筆筆耕（賞状など）植木の手入れ等の臨時的、短期的な仕事を提供します。

シルバー人材センター

名 称	住 所	電話番号
社団法人富山市シルバー人材センター	牛島町9-4	444-5535
社団法人富山市シルバー人材センター大沢野支所	高内114-1	467-3468
社団法人富山市シルバー人材センター大山支所	花崎387	483-4043
社団法人富山市シルバー人材センター八尾支所	八尾町梅苑町一丁目95-1	454-2836
社団法人富山市シルバー人材センター婦中支所	婦中町羽根1105-7	469-0777

福祉センター・憩いの家

健康増進、交流、教養の向上、レクリエーション施設として利用できます。

区 域	施設名
富山地域	呉羽山老人福祉センター、海岸通老人福祉センター、南老人福祉センター、水橋老人憩いの家、東老人憩いの家
大沢野・大山・細入地域	大沢野健康福祉センター、大沢野老人福祉センター、大山老人福祉センター、細入総合福祉センター
八尾・婦中・山田地域	八尾健康福祉総合センター、婦中社会福祉センター

各施設の所在地、電話番号は、39ページをご覧ください。

心身に障害がある方の福祉

窓口:市役所障害福祉課 各総合行政センター地域福祉課・市民福祉課

種 類	内 容																														
身体障害者手帳・療育手帳(知的障害者)・精神障害者保健福祉手帳の交付	心身に障害のある方々の相談に応じて支援を行う際に、必要となります。 身体障害者手帳 交付申請書 身体障害者診断書（指定医師） 上半身脱帽の写真1枚（縦4cm横3cm）を提出し、手帳の交付を受けてください。 療育手帳 交付申請書 上半身脱帽の写真1枚（縦4cm 横3cm）を提出し、手帳の交付を受けてください。（判定は、県・相談所が行います） 精神障害者保健福祉手帳（窓口：保健所保健予防課・各保健福祉センター） 診断書による申請：精神障害者保健福祉手帳申請書（診断書欄記入要） 年金証書による申請：精神障害者保健福祉手帳申請書（診断書欄記入不要） 障害年金の年金証書（写）及び直近の年金振込通知書（写）及び同意書																														
障害者（児）ホームヘルプサービスの利用	重度の障害のため、独立して日常生活を営むうえで著しく支障のある方又は、重度心身障害者（児）のおられる家庭で、家事、介護などが必要な方にご利用いただけます。ただし、所得に応じた自己負担があります。																														
障害者（児）福祉タクシー利用助成	視覚障害・体幹機能障害・下肢機能障害・内部障害の身体障害者手帳1・2級又は、療育手帳「A」、精神障害者保健福祉手帳1級の方に外出の利便を図るため、タクシー利用券またはガソリン券を交付します。 （世帯全員の所得合計額が、1,000万円未満の方） タクシー利用券：1,260円 / 1カ月あたり ガソリン券：500円 / 1カ月あたり 申請に必要なもの：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳																														
心身障害者（児）福祉金の支給	在宅の心身障害者・児（身体障害者手帳1～4級、療育手帳「A・B」、精神障害者保健福祉手帳1・2級）に支給しています。 <table><tr><th>区 分</th><th colspan="2">身体障害者</th><th colspan="2">知的障害者</th><th colspan="2">精神障害者</th><th>障害児</th></tr><tr><td rowspan="2">等級</td><td>1・2級</td><td>24,000円</td><td>A</td><td>24,000円</td><td>1級</td><td>24,000円</td><td rowspan="2">24,000円</td></tr><tr><td>3・4級</td><td>18,000円</td><td>B</td><td>18,000円</td><td>2級</td><td>18,000円</td></tr><tr><td>所得制限</td><td colspan="2">有り</td><td colspan="2">有り</td><td colspan="2">有り</td><td>有り</td></tr></table> 年額を記載しています。なお、現富山市については、平成17年度に限り、経過措置があります。 ○支給月：9月・3月	区 分	身体障害者		知的障害者		精神障害者		障害児	等級	1・2級	24,000円	A	24,000円	1級	24,000円	24,000円	3・4級	18,000円	B	18,000円	2級	18,000円	所得制限	有り		有り		有り		有り
区 分	身体障害者		知的障害者		精神障害者		障害児																								
等級	1・2級	24,000円	A	24,000円	1級	24,000円	24,000円																								
	3・4級	18,000円	B	18,000円	2級	18,000円																									
所得制限	有り		有り		有り		有り																								

種 類	内 容
重度心身障害者介護手当の支給	6歳以上60歳未満の在宅重度心身障害者（1・2級）及び重度の知的障害者（療育手帳「A」）のうち、常時介護を必要とする状態が6カ月以上経過した場合に、その介護者に支給しています。 ○月 額：10,000円（世帯全員の所得合計額が、1,000万円未満の方） ○支給月：1・4・7・10月
精神障害者への医療費助成	通院（窓口：保健所保健予防課 各保健福祉センター） 通院医療に要する費用については、医療保険制度による給付を合わせ、医療に要する費用の95%が公費負担となり、自己負担額は5%になります。 入院 入院期間が2年を超える精神障害者の医療費の月額3,800円を限度として助成します。（入院により、制限があります。）
富山型デイサービス推進特区	介護保険制度による指定通所介護事業所等において、知的障害者・障害児のデイサービスを利用することができます。

富山市社会福祉協議会

窓口:社会福祉協議会

社会福祉協議会は、「だれもが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って生活できる福祉のまちづくり」を基本理念に、地域福祉を限られた人に対する活動とは考えず、全ての人を対象に、全ての人が担い手として、地域全体で支える仕組みを作るために、様々な活動を展開しています。

組織

名 称	住 所	電話番号
社会福祉法人富山市社会福祉協議会	今泉83-1	422-3400
社会福祉法人富山市社会福祉協議会大沢野支所	春日96-1	467-1294
社会福祉法人富山市社会福祉協議会大山支所	上滝523-1	483-4111
社会福祉法人富山市社会福祉協議会八尾支所	八尾町福島200	454-2390
社会福祉法人富山市社会福祉協議会婦中支所	婦中町羽根1105-7	469-0775
社会福祉法人富山市社会福祉協議会山田支所	山田湯780	457-2113
社会福祉法人富山市社会福祉協議会細入支所	榆原1128	485-9008

実施事業

- 地域福祉活動の推進 ・ 小地域サロン活動の活性化やネットワーク活動充実事業
・ ボランティア情報の充実、地域ボランティアの組織作り事業
- 福祉サービスの推進 ・ ホームヘルパー派遣事業
・ 65歳以上の在宅で、日常的に車いすを利用している高齢者等の外出支援を行う移送サービス事業
・ 生活に不安のある高齢者等への地域福祉権利擁護サービス事業

障害者福祉プラザ

障害者の方々が、住み慣れた地域で自立して生活することを支援するための施設です。

名 称	主なサービス内容	住 所	電話番号
障害者福祉プラザ	・ 障害者福祉センター （開館時間：9:00～21:00、休館：毎週月曜日と年末年始） 温水訓練施設、日常生活訓練施設等があり、機能訓練、料理動作訓練、お茶。パソコンなどの各種教室とくらしの相談を行います。	蛭川15	TEL 428-0113
	・ 身体障害者デイサービスセンター （開館時間：9:00～17:00、休館：毎週日・月曜日と祝祭日、年末年始） 介護浴室、機能回復訓練室などがあります。		FAX 428-0114

4 保険・年金・健康・医療

国民健康保険

窓口:市役所保険年金課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課

保険料(税)は、医療費や財政状況など各地域の状況に応じて、それぞれ決められているため違いがあります。そのため、平成20年度に保険料を統一することとし、それまでの期間は、旧市町村ごとに段階的に調整しますので、平成17年度からの3年間は、旧市町村ごとに異なった保険料(不均一保険料)となります。

- 費用徴収 保険料とします。(6町村は平成16年度まで保険税です。)
- 納付回数 年12回(4月から翌年3月までの毎月納付)とします。

平成17年度保険料率

医療分

区分	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
所得割	8.7%	7.8%	8.5%	6.8%	7.8%	7.0%	4.5%
均等割	26,400円	21,600円	25,200円	21,600円	25,200円	19,200円	14,400円
平等割	30,000円	24,000円	26,400円	25,200円	27,600円	22,800円	16,800円

介護分(40歳から64歳の被保険者)

区分	全市域
所得割	1.0%
均等割	5,400円
平等割	5,400円

■参考:国民健康保険料(医療分、年額・月額)のモデルケース

どちらか1人だけが収入(所得)がある二人世帯を設定

【所得額が150万円の場合】

区分	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
年 額	184,590円	158,460円	176,250円	147,960円	169,260円	143,100円	98,250円
月 額	15,380円	13,210円	14,690円	12,330円	14,110円	11,930円	8,190円

月額とは、年額を1年の納付回数(12回)で分割した額であり、端数処理の関係で年額の合計と一致しない例があります。

所得割額の計算 (総所得 - 33万円[基礎控除額]) × 所得割の料率

加入者の方が40歳から64歳までの場合には、介護分保険料として上記の例では、年額27,900円(月額2,330円)加算されます。

国民健康保険の給付

種 類	内 容	種 類	内 容
出産育児一時金	子どもが生まれたとき: 30万円	葬 祭 費	被保険者が死亡したとき: 3万円

高額療養費の受領委任払制度

一部の市町村で実施していました受領委任払制度を全市域に拡大します。病院などへの支払い(自己負担額)が負担限度額を超えた場合に、病院窓口で負担限度額だけの支払いで済みます。(指定医療機関に限ります)

国民年金

窓口:市役所保険年金課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に必ず加入しなければなりません。保険料を納めなかったり、所定の手続きを忘れたりすることにより、被保険者の資格が得られなかったりして、年金が受け取れない場合がありますので十分注意してください。

種 類	内 容
老齢基礎年金	25年以上保険料を納めた方(免除期間を含む)が65歳になったとき
障害基礎年金	20歳前や国民年金加入中に不慮の事故や病気で障害者となったとき
寡婦年金	老齢基礎年金の資格期間を満たした夫が、年金を受けないで死亡した場合に、10年以上婚姻関係があった妻に60歳から65歳までの間支給されます。
死亡一時金	1号あるいは任意加入被保険者として3年以上保険料を納めた方が、年金を受けないまま死亡した場合、その遺族に支給されます。

介護保険

窓口:市役所介護保険課 各総合行政センター地域福祉課・市民福祉課

合併に伴い上婦負介護保険事務組合が解散することから、介護保険に関する申請や相談は、市役所介護保険課、各総合行政センターで受け付けます。

種 類	内 容
被保険者証の交付	第1号被保険者: 富山市に在住している65歳以上の方に交付 第2号被保険者: 富山市に在住している40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人で、要介護・要支援と認定された方に交付されます。また、被保険者証の交付申請をされた人にも交付されます。
申請など	介護保険でサービスを利用するときは、市からの「認定」が必要となります。 「要介護認定申請書」に被保険者証を添えて各窓口、在宅介護支援センター、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設に提出してください。(ただし、地区センターでは取り扱えません。) 1割の自己負担が、ある一定金額(上限額)を超えたときは、その超えた分が払い戻されます。 (高額介護サービス費) 「高額介護サービス費申請書」を各窓口に提出してください。

種 類	内 容
届出など	市で要介護認定を受けている人が他の市町村へ転出するとき 「受給資格証明書」を交付します。新しい住所地の市町村の介護保険担当課へ提出してください。 被保険者証を無くしたり、よごして使えなくなったとき 各窓口、地区センターで再交付します。 被保険者としての資格がなくなったとき（死亡・転出など） 被保険者証を各窓口、地区センターへ返還してください。
介護保険料	保険料：平成17年度は下記のとおりとします。平成18年度以降の保険料は、介護保険事業計画に基づき算定します。 納付回数：普通徴収の方は、年8回（7月から翌年2月）。特別徴収の方は、年6回（年金支給時）。 納付方法：普通徴収の方は、各翌月の5日まで金融機関に振込。特別徴収の方は、老齢基礎年金から天引き。
在宅介護支援センター	身近なところで、保健・福祉の専門家が高齢者の在宅介護や介護予防の相談に応じるほか、高齢者がいつでも住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、地域ケア推進コーディネーターが調整役となり、地域ケア体制の推進に取り組んでいます。

【所得段階別介護保険料】

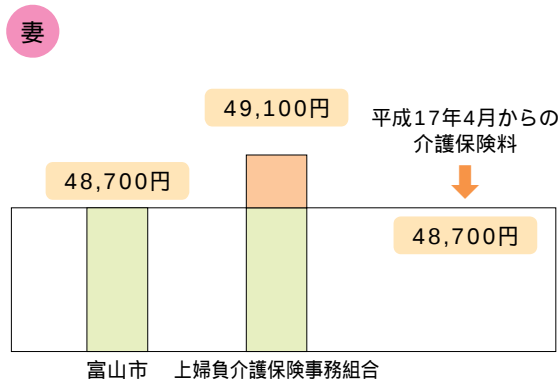
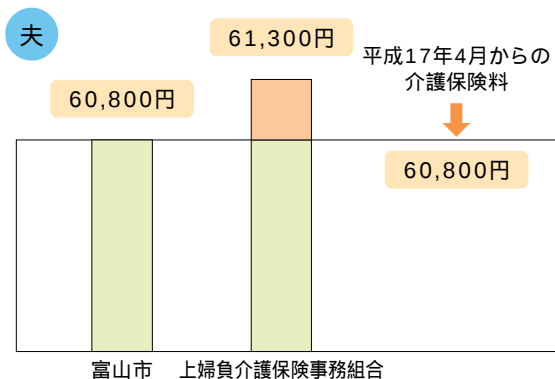
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
保険料	21,900円	34,100円	48,700円	60,800円	73,000円	90,000円
基準額に対する割合	0.45	0.7	基準額	1.25	1.5	1.85

保険料は、年額です。

■参考：ともに65歳以上の夫婦2人暮らしの場合の介護保険料

夫が市民税課税で合計所得金額が200万円未満、妻が市民税非課税の場合

➡ 夫は第4段階、妻は第3段階



健康診査・がん検診

窓口:保健所健康課 各保健福祉センター

種 類	内 容
40歳からの健康診査	40歳以上の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は、市内の病院・医院で5月から12月まで、随時健康診査を受けることができます。地域によっては、集団検診も実施します。
胃がん・肺がん検診 （胸部X線・喀痰細胞診検査）	40歳以上の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は、次の方法で受診することができます。 集団検診：地区（校下）毎に年2～8回行います。 医療機関：市内の指定医療機関で5月から12月まで随時受けることができます。 料金については、受診券（検診案内）に表示します。
子宮がん検診	20歳～39歳の女性の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は2年に1回、市内の指定医療機関で5月から12月まで、随時受けることができます。 料金については、受診券（検診案内）に表示します。 40歳以上の女性の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は2年に1回、次の方法で受診することができます。 集団検診：地区（校下）毎に年1～7回行います。 医療機関：市内の指定医療機関で5月から12月まで随時受けることができます。 料金については、受診券（検診案内）に表示します。
乳がん検診	40歳以上の女性の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は2年に1回、次の方法で受診することができます。 集団検診：地区（校下）毎に年2～8回行います。 医療機関：市内の指定医療機関で5月から12月まで随時受けることができます。 料金については、受診券（検診案内）に表示します。

4 保険・年金・健康・医療

種 類	内 容
大腸がん検診	40歳以上の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は、市内の病院・医院で5月から12月まで、随時受けることができます。地域によっては、集団検診も実施します。
前立腺がん検診	50、55、60、65歳の男性（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は「40歳からの健康診査」と併せて、市内の病院・医院で5月から12月まで、随時受診することができます。

健康教室・健康相談・訪問指導

窓口:保健所健康課 各保健福祉センター

種 類	内 容
地域総合相談会	健康・医療相談、福祉相談、介護保険の相談などの相談会を地区（校下）毎に月1～2回行います。
地域健康教室	がん、高血圧、骨粗鬆症、ねたきり防止など生活習慣予防のための講演会を各地区（校下）で行います。
生活習慣改善指導事業	栄養、運動、休養を総合的に取り入れた個人の生活習慣を改善するため、各地区（校下）で健康相談を行います。
リハビリ教室	在宅療養者自立支援教室 疾病、外傷などにより在宅療養している方に対し、心身機能の維持向上を図り、日常生活の自立と社会参加を支援するための教室を行います。（各保健福祉センターで実施）
	地域参加型教室 活動性の低い虚弱高齢者に対し、閉じこもりや孤立等を予防し、住み慣れたところで生き生きとした生活が送れるよう支援するための教室を行います。（地区（校下）で実施）
訪問指導	健康のことで心配なことがある方に、保健師などが訪問し、健康管理に関する助言指導を行います。

病院・診療所

新市内の市民病院・診療所は次のとおりとなります。現在お持ちの診察券については、そのままご利用できます。

富山市民病院			
所在地	富山市今泉北部町2番地1	電話番号	422-1112
診療科目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、胸部血管外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科		
診療受付時間	午前の受付 8:30～11:30		
	午後の受付 初診は、内科外来のみ13:30～16:00		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）		
富山市国民健康保険大長谷診療所			
所在地	富山市八尾町島地1番地	電話番号	458-1414
診療	内科、小児科、耳鼻咽喉科、健康診断及び健康相談、療養の指導及び相談		
診療日	毎週木曜日 14:00～17:00		

救急医療

富山市救急医療センターは、休日・夜間の医療機関の休診時に応急の初期診療を行う施設です。

富山市救急医療センター			
所在地	富山市丸の内二丁目8番5号	電話番号	425-9999
区分	昼 間	夜 間	
診療日	日曜日、祝日、年末の12月31日、年始の1月2日・3日、お盆の8月15日・16日	毎 日	
診療時間	9:00～17:30	19:00～6:00 （休日は、18:30～6:00） ただし、2:00～6:00は待機診療体制となります。	
診療科目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科 （なお、外科は水曜・金曜・土曜・日曜日のみ）	

5 生活環境

ごみ収集

窓口:環境センター業務課 各環境事務所

ごみの収集回数等については、次のとおりになります。なお、収集日等の詳細については、今後、お知らせいたします。

区分	回数等	区分	回数等
可燃ごみ	週2回	プラスチック容器包装	ステーション回収は、月4回
不燃ごみ	月2回	紙製容器包装	ステーション回収は、月1回
空き缶	月2回	古紙	ステーション回収は、月1回
空きびん	月2回	粗大ごみ	可燃・不燃ごみとして収集します
ペットボトル	ステーション回収は、月1～4回	戸別有料収集	実施します

拠点回収とステーション回収を併存

消費生活

窓口:市役所消費生活センター 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課

日常生活における消費に関する相談をお気軽にお寄せください。専門の相談員がお受けします。

	所在地	電話番号	利用時間
消費生活センター	富山市新桜町7-38（市役所内）	443-2047	月～金 8:30～17:15

水道・簡易水道

料金

窓口:上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター

区分	料金等
水道料金 簡易水道料金 (大沢野町の簡易水道、山田村の小規模水道を除く)	富山市の料金体系に統一します。 新市の料金が旧町村の料金表で計算された金額(旧町村料金)を上回る場合は、平成19年度まで軽減措置を講じます。 《軽減措置》 新市の料金 - (新市の料金 - 旧町村料金) × 減免率 (減免率:平成17年度60%、平成18年度40%、平成19年度20%)
大沢野町の簡易水道料金 山田村の小規模水道料金	従前の料金体系を継続し、新市において統一に務めます。
メーター使用料	無料
水道加入金	富山市の体系を基本に統一します。

■参考：一般家庭用口径20mmで1ヵ月30m³使用した場合の月額の水道・簡易水道料金

富山市	大沢野町	大山市	八尾町	婦中町	山田村	細入村
3,171円	3,500円	4,252円	5,040円	4,735円	7,620円	6,993円

合併後

・大沢野町簡易水道料金1,300円～2,350円 ・山田村の一部の小規模水道料金1,300円

税込みの金額です。

検針と料金の支払

窓口:上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター

検針は、偶数月と奇数月に分かれており、2ヵ月に1回検針します。

料金の支払いは、検針月の翌月に2ヵ月分をお支払いいただきます。納付方法については、30ページをご覧ください。

各種お問合先

項目	窓口
水道の使用の中止、開始	上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター
給水装置の新設、改造	上下水道局お客さまサービス課 各上下水道サービスセンター
給水装置所有者の売買、譲渡	上下水道局お客さまサービス課 各上下水道サービスセンター
水道の修繕に関すること	上下水道局上下水道施設管理センター 各上下水道サービスセンター
水の出が悪い、濁り水など	上下水道局上下水道施設管理センター 各上下水道サービスセンター

5 生活環境

下水道

使用料

窓口:上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター

下水道使用料は、当分の間、旧市町村の料金体系と変わりません。新市において、なるべく早い時期に料金体系を検討し、統一していきます。

また、受益者負担金も変わりません。

《一般汚水》

区分	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
料金体系	基本料金 + 従量制					定額 + 人数割 (420円/1人当り)	基本料金 + 従量制
基本料金	1,170円	1,000円	1,350円	1,500円	1,600円	2,100円	3,000円
基本水量	10m ³	無	10m ³	10m ³	10m ³	無	10m ³
超過料金 1m ³ 当り	逡増制 6段階 (161円～344円)	定額制 120円	逡増制 3段階 (160円～210円)	逡増制 2段階 (150円～160円)	逡増制 2段階 (160円～180円)	無	定額制 80円
普及率	86.6%	68.6%	67.4%	39.8%	37.3%	66.1%	35.7%
	税抜	税込	税抜	税抜	税抜	税込	税込

■参考：一般家庭・1ヵ月30m³使用した場合の月額下水道使用料

富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
4,609円	4,590円	4,777円	4,725円	5,040円	3,360円	4,595円

山田村については、3人世帯で積算。税込みの金額です。

使用料の納付

窓口:上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター

水道の検針月の翌月に2ヵ月分をお支払いいただきます。納付方法については、30ページをご覧ください。

各種お問合せ先

項目	窓口
使用を中止、開始するとき	上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター
水道水以外の水（井戸水等）をご使用のとき	
公共下水道への接続	上下水道局お客さまサービス課 各上下水道サービスセンター
公共下水道の整備計画や公共下水道の工事	上下水道局下水道課 各上下水道サービスセンター

Q：水洗便所に改造する場合の資金貸付制度はありますか？

A：公共下水道が使用できる地域で水洗便所に改造する場合、その資金をお貸しします。詳しくは、上下水道局お客さまサービス課または各上下水道サービスセンターへお問合せください。

農業集落排水

窓口:市役所農村整備課 各上下水道サービスセンター

使用料

下水道使用料は、当分の間、旧市町村の料金体系と変わりません。新市において、なるべく早い時期に料金体系を検討し、統一していきます。

また、受益者負担金も従前のとおり変わりません。

区分	富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
基本料金	3,400円	船峠地区 1,000円 下タ北部地区 1,150円	1,350円	2,430円	1,600円	2,100円	3,000円
基本汚水量	無	無	10m ³	無	10m ³	無	無
超過料金	0m ² ～10m ²	120円	無	人数割 340円/1人	無	人数割 420円/1人	無
	11m ² ～30m ²	120円	160円		160円		80円
	31m ² ～50m ²	120円	170円		160円		80円
	51m ² ～	120円	210円		180円		80円
	税抜	税込	税抜	税抜	税抜	税込	税込

■参考：一般家庭・1ヵ月30㎡使用した場合の月額の使用料

富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
4,672円	船峠地区 4,590円 下夕北部地区 4,740円	4,777円	3,622円	5,040円	3,360円	4,595円

富山市、八尾町、山田村については、3人世帯で積算。税込みの金額です。

■ 使用料の納付

現在の富山市の区域は当月分を月末に、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村の区域は水道の検針月の翌月に2ヵ月分をお支払いいただきます。納付方法については、各窓口へお問合せください。

■ 水(水質管理)・食品

窓口:保健所衛生検査課

■ 飲料水について

水道施設や井戸の適正な維持管理及び安全な飲料水を確保するための相談や検査を行っています。

■ レジオネラ属菌の検査について

24時間風呂(循環式浴槽)などに発生しやすいレジオネラ属菌の相談や検査を行っています。

■ 食品について

安全な食生活の確保のために食品衛生関係営業の許可や食品取扱施設の衛生指導をはじめ、食中毒の調査など食品衛生に関する相談に応じています。

■ 斎場

申込先:市役所市民課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課

斎場を使うときは、死亡届を提出するときに、一緒に申請してください。
富山霊園富山市斎場には葬儀場及び法要室も併設されています。

■ 火葬場・葬儀場・法要室

富山霊園富山市斎場、富山市北部斎場、富山市大沢野斎場、富山市婦負斎場
各施設の所在地、電話番号は、40ページをご覧ください。

■ 使用料

区分	使用料等				
火葬場	市民の方は、無料です。				
富山霊園富山市斎場 葬儀場・法要室	区分	部屋	使用目的	使用料	冷暖房料
	法 要 室	2階12.60㎡(8畳)	法要・控室等	1,580円	320円
		2階13.44㎡(8畳)	法要・控室等	1,580円	320円
		2階44.80㎡(32畳)	法要・控室等	2,630円	530円
		3階31.50㎡(18畳)	法要・控室等	2,100円	420円
		3階65.28㎡(40畳)	法要・控室等	3,150円	630円
	葬儀場	式場	葬 儀	5,250円	1,050円

1回の使用時間は、3時間を限度とします。
市外に住所のある方は、料金の5割増となります。

6 商工業振興

新規企業立地促進事業・制度

窓口:市役所工業政策課 各総合行政センター農林商工課・産業建設課

対象	助成率	限度額	備考
用地・建物・設備の取得費 【 1 】	取得費の10% 〔 県補助1/2 〕	投資額1億円以上で新規雇用が10人 (製造業20人)以上...2億円 投資額50億円以上で新規雇用が10人 (製造業20人)以上、または投資額20億 円以上で新規雇用が60人以上 特認制 度 ... 5 億円 投資額100億円以上で新規雇用が100人 以上 大規模特認制度 ...30億円	富山八尾中核工業団地及び富山イノ ベーションパークについては、県の 直接補助に加え、市単独で下記の金 額を助成する。 ・助成率：取得費の5% ・限度額：1億円 ・要件：投資額1億円以上 新規雇用5人(製造業10人)以上
工場等の設置における固定資産税 【 1 の企業を除く 】	土地・建物・設備に係る固 定資産税相当額(初年度 のみ)	土地は3,000㎡までの分	合併前に課税免除の適用を受けた 企業については、その適用期間、課税 免除相当額を補助します。ただし、農 村地域工業等導入促進地区に係る課 税免除の適用を受ける企業を除きます。
用地に係る経費 (新規雇用5人以上のもの) 【 1 の企業を除く 】	・3,000㎡超～30,000㎡ ...取得費の25% ・30,000㎡超～50,000㎡ ...取得費の15% ・50,000㎡超...取得費の10%	1億円	賃借料に係る補助については、新市 において検討します。
環境保全施設に係る工事費			
工場立地法、都市緑地法に基 づく緑地の設置	工事費の30%	700万円	
工場適地での公害防止設備の設置	工事費の20%	1,000万円	
未整備用地の廃棄物処理施設、 排水路、緑地、池等の設置	工事費の20%	200万円	
福利厚生施設設置に係る工事費	工事費の30%	700万円	
消融雪装置設置に係る工事費	工事費の30%	700万円	
再生資源を原材料として利用する 新事業に対する設備投資 【 1 の企業を除く 】	設備投資費の20% (ただし、中小企業以外は 3%)	100万円	
工場等の新増設に際する新規雇用者 (新規雇用者が10人以上ある場合)	新規雇用者1人当たり 50万円	1億円	
集団化・高度化による工場等の設置	投下固定資本総額の3%以内		
集団化・高度化による共同施設の 設置(用地費を除く)			
共同駐車場等の新設、増設、改造	工事費の30%	中小企業団体...1億円、商工業団体...1,000万円	
共同自転車置き場等の新設、増設、改造	工事費の30%	中小企業団体...700万円、商工業団体...400万円	
共同事業施設の新設、増設、改築	工事費の10%		

中小企業向け融資制度(商工業振興資金融資制度)

窓口:市役所商業労政課 各総合行政センター農林商工課・産業建設課

資金名	資金用途	限度額
運転資金	運転資金 1 商品 原材料 仕入 2 買掛金 手形 決済 3 諸経費支払資金 4 その他	1,250万円 2,000万円(中小企業団体)
経営安定資金	運転資金	1,000万円
設備近代化資金	近代化設備資金、店舗設備資金	1,000万円(設備に要する費用の80%以内、用地費を除く)
	高度技術設備資金	4,000万円(設備に要する費用の80%以内、用地費を除く)
大型店対策店舗改善資金	店舗設備資金	2,000万円(設備に要する費用の80%以内、用地費を除く)
福利厚生施設設置資金	福利厚生設備資金	500万円(用地費を除く)
環境整備資金	環境整備資金	500万円(設備に要する費用の80%以内)
工場移転促進事業資金	工場設備資金	1億円(設備に要する費用の80%以内)
高度化事業資金	高度化事業資金	1億円(設備に要する費用の50%以内)
創業者支援資金	開業資金	1,000万円(事業に要する費用の80%以内、用地費を除く)
緊急経営基盤安定資金	借換資金、運転資金	2,500万円

Q：合併前の融資制度における既往融資分はどうなりますか？

A：既往の融資分の融資残高や融資条件は、そのまま新市に引き継がれます。

Q：上記融資制度に係る信用保証料や利子の助成はありますか？

A：緊急経営基盤安定資金を除いて、信用保証料の全額を助成します。また、設備関係資金の融資利率の年0.7%(一部年1.0%)を助成します。既往の融資分の助成は、新市に引き継がれます。

Q：商工会地区小規模事業経営改善資金融資に係る信用保証料の助成はありますか？

A：信用保証料の30%を助成します。ただし、対象融資額の上限は、600万円までになります。

7 教育

学校

小・中学校

窓口:市教育委員会学校教育課 各教育行政センター

《入学》

小 学 校	毎年9月中旬に就学時の健康診断の日をお知らせし、1月下旬に就学通知書を保護者あてに送ります。
中 学 校	1月下旬に就学通知書を保護者あてに送ります。附属中学校や私立中学校、特殊教育諸学校へ入学される方は、就学通知書などを持って窓口へお越しください。

《転入学・転校》

転 入 学	市民課等での住所異動の手続きの際に発行される就学指定書と、前の学校で交付を受けた在学証明書などの関係書類を持って指定校へ行ってください。
転 校	富山市以外の区域へ転校されるときは、学校で必要書類をもらって転出先の市町村役場で手続きをしてください。

Q: 合併によって通学区域は変わりますか？

A: 各学校の通学区域は、変わりません。

通学区域以外への就学には変更許可の要件がありますので、学校教育課または各教育行政センターへお問合せください。

幼稚園

窓口:希望される幼稚園 市教育委員会学校教育課 各教育行政センター

園児の募集は、毎年10月上旬に行います。

3・4・5歳児を募集する幼稚園	市立	新保幼稚園、大沢野幼稚園、大久保幼稚園、上滝幼稚園、大庄幼稚園、小見幼稚園、速星幼稚園
	私立	市内全ての私立幼稚園
4・5歳児を募集する幼稚園	市立	岩瀬幼稚園、月岡幼稚園、熊野幼稚園、呉羽幼稚園、八人町幼稚園、水橋中部幼稚園、水橋西部幼稚園、愛宕幼稚園、福沢幼稚園、杉原幼稚園

保育料は、現市町の料金を引き継ぎ、5年で統一料金を設定します。

富山市・婦中町の区域	大沢野町・大山町・八尾町の区域
保育料月額 9,000円	保育料月額 8,000円

富山外国語専門学校

富山市大手町6-14 市民プラザ内 ☎491-5911

	修業年限	定員	入学資格
実務英語科 (専門課程・昼間)	2年	各学年 40人	高等学校を卒業(見込含)した方及びこれに準ずる学力があると認められる方
専攻科(専門課程・昼間)	1年	15人	英検2級 相当程度 以上を取得し、大学・短大・専門学校等を卒業(見込含)した方

上記のほか、市民並びに市内に勤務・通学する方を対象にした公開講座があります。

富山ガラス造形研究所

富山市西金屋80 ☎436-2973

学科名	修業年限	定員	入学資格
造形科	2年	16人	高等学校卒業以上の学力を有する者、及びこれに準ずる学力があると認められる者
研究科	2年	4人	富山ガラス造形研究所造形科を卒業した者、又はこれと同等以上の知識、技能を有すると認められる者

市立公民館

窓口:各公民館 市教育委員会生涯学習課 各教育行政センター

現7市町立公民館は、新市においても、これまでどおり運営されます。

各市立公民館の所在地、電話番号は、37・38ページをご覧ください。

図書館

窓口:各図書館

現7市町立図書館は、新市においても、これまでどおり運営されます。各図書館、分館の所在地、電話番号は、42・43ページをご覧ください。

各図書館によって開館時間、休館日が異なりますので、詳細は各図書館へお問合せください。

スポーツ施設

窓口:各施設 市教育委員会スポーツ課 各教育行政センター

現7市町村の体育施設は、新市においても、これまでどおり運営されます。施設の一覧は、43・44ページをご覧ください。

各施設によって使用時間、使用料等が異なりますので、詳細は各施設へお問合せください。

8 消防・防災

火災・救急・救助

窓口:消防局 各消防署 消防分署 各消防出張所 消防分遣所

～ 火災・救急・救助は「119番」～

119番は、あなたと消防を結ぶ「ホットライン」です。通報時は、慌てず、落ち着いて、場所・氏名・状況などを正確に伝えてください。なお、119番通報は消防側の質問に答えるようにしましょう。

一般電話、公衆電話、携帯電話からの119番

市内のどこから電話をかけても、消防局につながります。ただし、市域境界付近などの場所で携帯電話からおかけになると、電波の状態によっては、他の消防本部につながります。その場合は、富山市消防局に転送されますので、指示に従ってください。

その他の119番

電話のほか、音声(肉声)による119番通報が困難な方が火災や救急などの通報を行う補助手段として、FAXや携帯電話のメールやWeb機能を利用して緊急通報を行えます。詳しくは、消防局通信指令課までお問合せください。

火災のお問合せは

火災の問合せ(テレフォン・サービス) ☎076-431-9999 (ホームページ <http://www.city.toyama.toyama.jp/>)

消防署等

各消防署等の所在地、電話番号は、9ページをご覧ください。
山田村の区域は婦中消防署、細入村の区域は大沢野消防署が管轄します。

防災

窓口:市役所防災対策課

各地域の避難場所については、変更ありません。

9 広報・広聴

広報

市では施策や各種行事を広報紙やホームページ等を活用し、広く市民へお知らせしています。

担当課	広報手段	内 容	備 考
広報課	広報とやま	毎月5日と20日に発行	住民組織を経由して全世帯へ配布します。
	ケーブルテレビ	市政に関するお知らせを放送	放送日時等については広報とやまをご覧ください。
	ラジオ	北日本放送・FMとやま・シティFMを使い、市政に関するお知らせを放送	
	点字広報	広報とやま	申込：県視覚障害者福祉センター ☎425-6761
広報課 (社会福祉協議会)	テープ広報	広報とやま、(ふれあいネットワーク)	申込：市社会福祉協議会 ☎422-3400
情報統計課	ホームページ	市政情報を発信(パソコン・携帯電話サイト)	http://www.city.toyama.toyama.jp/
男女参画・ボランティア課	市役所出前講座	市政に関し職員が出向き講座形式で説明	申込：直接講座担当課へ

広聴

市では市民の声を市政に反映させるため各種の広聴活動を実施しています。

担当課	広聴手段	内 容	備 考
広報課	市政モニター	市政に関する意見を聴くため市民に委嘱	
	タウンミーティング	市長と市民が意見交換	
	市長の週末出前トーク	市長が週末に出向き市の施策等を説明	
市民生活相談課	市長への手紙	市民の意見・要望・提案	申込み日程等については広報とやまをご覧ください。
	市政相談	市政に関する相談	
	市民相談	困りごと、身の上相談	
	特別相談	法律等の専門的相談	
消費生活センター	市政バス教室	市施設を見学	

10 市税等の納付

市税等の納付

窓口による納付

窓口:市役所各担当課 各総合行政センター各担当課

市税や各種使用料・料金は、それぞれの納入通知書にて、銀行、信用金庫、農協等の各金融機関でお納めください。
市内に本店、支店のある金融機関であれば、全国の店舗で納めることができます。

総合口座振替による納付

窓口:各金融機関の窓口

《市税》市役所納税課 各総合行政センター税務課・山田、細入は総務振興課
《国民健康保険料》市役所保険年金課 各総合行政センター市民生活課・市民福祉課
《水道料金・下水道使用料》上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター

納期がくるたびに、わざわざ金融機関などへお出かけいただくなくても、自動的にあなたの預貯金口座から振替えて納付されます。便利で確実な総合口座振替をご利用ください。

【総合口座振替の利用について】

口座振替ができる項目	固定資産税、都市計画税、市県民税(普通徴収分)、軽自動車税、国民健康保険料、水道料金、下水道使用料
申し込み手続	預貯金口座のある取扱金融機関または、郵便局へ納税(入)通知書と預貯金通帳、預貯金口座届出印をお持ちのうえ申し込んでください。 申し込み用紙は、各金融機関・郵便局に備えてあります。
取扱金融機関	・富山市内に本店・支店がある金融機関の全国の店舗 ・全国の郵便局
申し込み期限	振替日の概ね1ヶ月前まで

【口座振替日】

	1期(全期)	2期	3期	4期
市・県民税	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日
固定資産税 (都市計画税)	4月30日	7月31日	12月25日	2月末日
軽自動車税	5月31日	-		
国民健康保険料	4月～2月分は翌月5日、3月分は3月末			
水道料金 下水道使用料	検針月の翌月5日または15日			

振替日が金融機関・郵便局の休日にあたるときは翌営業日に振替

振替日に振り替えできない場合でも、再度の振り替えは行いません。振替日の前日までに残高をご確認ください。

ただし、水道料金・下水道使用料は1回に限り再度の振り替えを行います。



合併に伴うお知らせ

合併後の町名・字名

合併後の町・字名は、次のとおり変更となります。

富山市 → 表示は、**変わりません**。

大沢野町 → 「上新川郡大沢野町」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**変わりません**。

例)「上新川郡大沢野町 高内」→「富山市 高内」

大山町 → 「上新川郡大山町」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**変わりません**。

例)「上新川郡大山町 上滝」→「富山市 上滝」

八尾町 → 「婦負郡八尾町」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**現行町名の前に「八尾町」がつきます**。

例)「婦負郡八尾町 福島」→「富山市 八尾町福島」

婦中町 → 「婦負郡婦中町」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**現行町名の前に「婦中町」がつきます**。

例)「婦負郡婦中町 速星」→「富山市 婦中町速星」

山田村 → 「婦負郡山田村」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**現行町名の前に「山田」がつきます**。

例)「婦負郡山田村 湯」→「富山市 山田湯」

細入村 → 「婦負郡細入村」が「富山市」に変更。

その後に続く町名(大字)は、**変わりません**。

例)「婦負郡細入村 楡原」→「富山市 楡原」

【その他の変更】

同一の町名(大字)については、次のとおり変更されます。

区域	現在の町名	新市の町名
大沢野町	上新川郡大沢野町 猪谷	富山市 東猪谷
	上新川郡大沢野町 押上	富山市 笹津
	上新川郡大沢野町 野田	富山市 南野田
大山町	上新川郡大山町 上野	富山市 大山上野
	上新川郡大山町 大場	富山市 南大場
	上新川郡大山町 布目	富山市 大山布目
	上新川郡大山町 松木	富山市 大山松木
	上新川郡大山町 北新町	富山市 大山北新町
細入村	婦負郡細入村 笹津	富山市 西笹津



合併に伴うお知らせ

「住所変更証明書」

住所変更手続き等に必要な「住所変更証明書」は、新「富山市」発足後、無料で、市役所市民課、各総合行政センター市民生活課・市民福祉課、各地区センターで発行します。

なお、企業・団体の証明書は、地区センターでは発行できません。

また、一部の地区センターでは取扱いのできない場合がございますので、詳しくは市役所市民課までお問合せください。

住所表示の変更により必要になる手続き等

合併によって、現富山市を除く6町村の区域では住所表示が変わることになります。

住所表示が変わっても、官公署等では、一般的には住所の変更等の手続きは必要ありませんが、必要なものもあることから、その要否について、主なものをお知らせします。

(国関係)

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
不動産(土地・建物)の登記簿の所在		不要	法務局で順次修正します。	富山地方法務局 076-441-0550
不動産(土地・建物)等に所有者、抵当権者等として登記されている住所や本店所在地	旧市町村の住所や本店所在地で登記している方	不要	新市名に変更を希望される方は、「住所変更証明書」を添付して、登記名義人の住所変更手続きをお願いします。その際には認印が必要です。	富山地方法務局 富山南出張所 076-429-2820
会社等の登記簿に登記されている本店・主たる事務所や役員の住所()	旧市町村に本店・主たる事務所がある会社や法人及びその代表者	不要	法務局で順次修正します。 なお、早急に新市名に変更を希望される方は、法務局に備え付けの用紙に記載して申し出てください。	
会社や法人の印鑑証明	旧市町村に本店・主たる事務所がある会社や法人の代表者	不要	会社や法人の印鑑カードはそのまま利用できます。	
公正証書の住所	公正証書を受けている方	不要	合併前に作成された公正証書に基づき、合併後に権利義務を実行する際には、新住所の住民票等が必要となる場合があります。	富山公証人合同役場 076-442-2700
国民年金受給者・被保険者、厚生年金保険受給者・被保険者の住所	左記の年金受給者、被保険者	不要		富山社会保険事務所 076-441-3936
政府管掌健康保険被保険者証、健康保険高齢受給者証	左記被保険者証・受給者証の所持者	不要	市町村名が変更となる所在地の事業主の方は従業員の方から現在の被保険者証(受給者証)を回収し、社会保険事務所の指定する日に交換してください。 従業員の方は、新しい被保険者証(受給者証)の「住所欄」にご自身で新しい住所を記入してください。	
労働安全衛生法による免許証、健康管理手帳	左記免許証、手帳の所持者	不要		富山労働局安全衛生課 076-432-2731
労災保険受給者の住所	左記保険の受給者	不要		富山労働局労災補償課 076-432-2739
雇用保険失業給付の受給に係る住所	左記給付の受給資格者・離職票保持者	不要		富山公共職業安定所 076-431-8609
自動車検査証(普通自動車)(二輪(126cc以上))(軽自動車)	左記自動車等の使用者・所有者	不要	抹消登録をする場合は、住所の変更登録を行ったうえで手続きをしてください。 新市名に変更を希望される方は、「住所変更証明書」を添付して変更登録の手続きをしてください。	富山運輸支局登録部門 076-423-6618 軽自動車検査協会富山事務所 074-423-8472
道路占用許可書(国道)河川占用許可書(国所管分)	左記許可書の所持者	不要	住所表示の変更以外の事由で変更するときなどに併せて手続きをしてください。	富山河川国道事務所 076-424-1701・1705
係属中の民事事件の当事者等の住所	左記民事事件の当事者及び利害関係人等の関係者	要	住所が変更になった旨を記載した書面(任意様式)を、当該民事事件を管轄する裁判所に提出してください。	当該民事事件を管轄する裁判所
特許・実用新案・意匠・商標登録	左記の登録(出願)者	要	登録済の方は「表示変更登録申請書」を特許庁出願支援課に提出してください。 出願中の方は「住所変更届」を提出してください。	(社)発明協会富山県支部 0766-27-1150 富山県知的所有権センター 0766-29-1252

商業・法人に関する登記事務の管轄変更について

平成17年4月1日より、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村地域内の全ての商業・法人に関する登記事務は、富山法務局(本局登記部門)で取り扱うことになります。

なお、これ以外の富山南出張所が管轄する全ての不動産に関する登記の管轄については、変更ありません。

合併に伴うお知らせ

住所表示の変更により必要になる手続き等

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
郵便貯金通帳・証書・キャッシュカード（郵便局関係）	左記通帳等の保持者	不要	合併による市町村名の変更の場合は、預金者の住所を新市の住所に読み替えますので、住所変更の手続きは必要ありません。 なお、通帳及び証書の住所の訂正を希望される方は、合併後、最寄の郵便局に通帳及び証書を持参ください。	最寄の郵便局
簡易保険証書（郵便局関係）	左記証書の保持者	不要		

（県関係）

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
旅券（パスポート）	旅券の所持者及び申請予定者	不要	最終ページの「所持人記入欄」の現住所をご自身で訂正してください。 ただし、他のページに書き込みをすると旅券（パスポート）が無効となりますのでご注意ください。 旅券（パスポート）発給申請のために提出する住民票・戸籍謄（抄）本は、発行後6ヶ月以内のものであれば合併前のものでも使用できます。また、申請の際提示いただく免許証、保険証などの本人確認書類も、有効期限内であれば合併前のものでも使用できます。	富山県旅券センター 076 - 445 - 4581
戦傷病者手帳	左記手帳の保持者	要	県庁に来庁の際に、住所変更の手続きを行ってください。	富山県厚生企画課 076 - 444 - 3197
薬局・卸売一般販売業・薬種商販売業・配置販売業の許可証	左記許可証の所持者	不要	次回の許可更新時に、申請書の備考欄に「住居表示に関する法律等による変更」と付記してください。 なお、許可更新を待たずに、変更届を提出しても差支えありません。同時に業許可証の書き換え交付申請をすることができます。	富山県くすり政策課 （薬局、卸売一般販売業、薬種商販売業） 076 - 444 - 3234 （配置販売業） 076 - 444 - 3236
医薬品等の製造業（輸入販売業）許可証	左記許可証等の所持者	不要	次回の業許可更新時に、申請書の備考欄に「住居表示に関する法律等による変更」と付記し、「住所変更証明書」を添付して、業許可更新申請を行ってください。 なお、業許可更新を待たずに、「住所変更証明書」を添付して変更届を提出しても差支えありません。同時に業許可証の書き換え交付申請をすることができます。	富山県くすり政策課 076 - 444 - 3234・3236・3237
図書等の自動販売機の設置等の届出	左記の届出者	要	「変更届」を提出してください。	富山県児童青年家庭課 076 - 444 - 3136
利用カード販売業の届出	左記の届出者	要	「変更届」を提出してください。	
中小企業融資制度資金	左記資金の借受人	不要		富山県経営支援課 076 - 444 - 3248・3249
動物用医薬品（又は医療用具）製造業許可証、動物用医薬品輸入販売業許可証、農薬販売業・肥料販売業・特殊肥料生産業者の届出	左記許可証の所持者、届出者	不要	住所表示の変更以外の事由で変更するときなどに併せて手続きをしてください。	富山県食料政策課 076 - 444 - 8816・3283
飼料、飼料添加物製造業者・輸入業者・販売業者届	左記の届出者	要	変更後1ヶ月以内に「届出事項変更届」を提出してください。 なお、「届出事項変更届」の様式は、あらかじめ該当する方にお送りします。	富山県食料政策課 076 - 444 - 8816
農地転用許可書	左記許可書の所持者	不要		富山県経営課 076 - 444 - 3269
水産動物の採捕許可	左記許可を受けている方	不要	更新時又は住所表示の変更以外の事由で変更するときなどに併せて手続きをしてください。	富山県水産漁港課 076 - 444 - 3293
狩猟免状	左記免状の所持者	不要		富山県自然保護課 076 - 444 - 3397
林地開発許可証	左記許可証の所持者	不要		富山県森林政策課 076 - 444 - 3384
保安林の指定の解除申請	左記の申請者	不要		
地すべり防止区域内行為許可書（山林、農地等）	左記許可書の所持者	不要		
富山県建設工事等入札参加資格審査申請書	左記の申請者	不要		富山土木センター 076 - 441 - 2551 富山県管理課 076 - 444 - 3309

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
建設業許可通知書	左記通知書の所持者	不要		富山土木センター 076 - 441 - 2551
道路占用許可書(県道・県管理国道)	左記許可書の所持者	不要		
河川占用許可書(県所管分)	左記許可書の所持者	不要		
公園施設の設置・管理許可、都市公園の占用許可、都市公園の行為許可	左記許可を受けている方	不要		富山県都市計画課 076 - 444 - 3348 富山土木センター 076 - 441 - 2551 富山港事務所 076 - 437 - 7131
不動産鑑定士(補)の登録 不動産鑑定業者の登録	左記の登録者	要	「変更登録申請書」に「住所変更証明書」を添付して提出してください。	富山県建築住宅課 076 - 444 - 3355
指定金融機関及び収納代理金融機関の住所	左記の金融機関	不要		富山県出納課 076 - 444 - 3416
富山県収入証紙売りさばき所の住所	左記の売りさばき人	要	変更する20日前までに「住所の変更届」を提出してください。	富山県出納課 076 - 444 - 3416
富山県物品等入札参加資格申請書	左記の申請者	不要		富山県会計課 076 - 444 - 3423
自動車運転免許証	左記免許証の所持者	不要	更新時に手続きをしてください。 なお、更新前に変更を希望される方は、右記の窓口で手続きをしてください。	運転教育センター 076 - 441 - 2211(警察本部代表) 県下17警察署交通課、交番
自動車の保管場所証明書、保管場所標章番号通知書	左記証明書等の所持者	不要		保管場所を管轄する警察署の交通課
特定非営利活動法人の役員の住所	特定非営利活動法人	要	役員の住所の変更について、「役員の変更等届出書」を提出してください。	富山県男女参画・ボランティア課 076 - 444 - 9012
中小企業等協同組合等の定款	中小企業等協同組合等	要	地区、事務所の所在地の変更について、総(代)会の議決を経て、「定款変更認可申請書」を提出してください。	富山県商業流通課 076 - 444 - 3251 富山県中小企業団体中央会 076 - 444 - 3251
農業協同組合の定款	農業協同組合	要	地区、事務所の所在地の変更について、総(代)会の議決を経て、「定款変更認可申請書」を提出してください。 なお、事務所の所在地のみの変更の場合は、申請書に代えて届出書となる場合があります。	富山県経営課 076 - 444 - 3274
森林組合・生産森林組合の定款	森林組合 生産森林組合	要	地区、事務所の所在地の変更について、総(代)会の議決を経て、「定款変更認可申請書」を提出してください。	富山農地林務事務所 076 - 441 - 2551
各種法人等の登記事項・定款・寄附行為・規則	公益法人(民法第34条法人)、宗教法人、学校法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、特定非営利活動法人、農事組合法人、土地改良区、水産業協同組合(連合会)	要	登記や定款、寄附行為、規則の変更認可等の手続きは必要ありません。 ただし、定款、寄附行為、規則については、変更があった旨を届け出てください。 (様式は各所管課等へお尋ねください。)	各種法人等の所管課等

(市関係)

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
住民票、戸籍		不要		市役所市民課 各総合行政センター担当課
印鑑登録証	左記の登録者	不要		
外国人登録証明書	左記の登録者	要	外国人登録証明書に新住所を記載しますので、新市発足後、右記窓口へお越しください。	市役所市民課 各総合行政センター担当課
住民基本台帳カード	左記カードの所持者	要	住所が記載されているカードをお持ちの方は、「住民基本台帳カード表面記載事項変更届」を提出してください。 公的個人認証サービスを受けている方は、「電子証明書発行申請書」を提出してください。	市役所市民課 各総合行政センター担当課 証明等が即日交付できる地区センター 市役所市民課 各総合行政センター担当課
国民健康保険被保険者証(退職被保険者証を含む) 国民健康保険高齢受給者証 国民健康保険標準負担額減額認定証 国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 国民健康保険特定疾病療養受療証	左記被保険者証等の所持者	不要	6町村にお住まいの方には、新しい住所を記載した各証を、平成17年3月下旬にお送りする予定です。	市役所保険年金課 各総合行政センター担当課

市関係窓口の電話番号は、1～11ページをご覧ください。

合併に伴うお知らせ

住所表示の変更により必要になる手続き等

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
国民年金手帳・国民年金証書	左記の被保険者及び年金受給者	不要		市役所保険年金課 各総合行政センター担当課
老人保健法医療受給者証 老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証 老人保健特定疾病療養受給者証	左記受給者証等の所持者	不要	6町村にお住まいの方には、新しい住所を記載した各証を、平成17年3月下旬にお送りする予定です。	市役所長寿福祉課 各総合行政センター担当課
乳幼児・妊産婦・ひとり親家庭等医療費受給資格証	左記受給資格証の所持者	不要	6町村にお住まいの方には、新しい住所を記載した受給資格証を、平成17年3月下旬にお送りする予定です。	市役所こども福祉課 各総合行政センター担当課
乳児一般健康診査受診票	左記受診票の所持者	不要		
児童手当、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書	左記手当の受給者	不要		
身体障害者手帳、療育手帳	左記手帳の所持者又はその保護者	不要	住所表示の変更を希望される方は、手帳を持参のうえ、変更の手続きを行ってください。	市役所障害福祉課 各総合行政センター担当課
重度心身障害者医療費受給資格証	左記資格証の所持者	不要	6町村にお住まいの方には、新しい住所を記載した資格証を、平成17年3月下旬にお送りする予定です。	
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当	左記手当の受給者	不要		
介護保険被保険者証 介護保険標準負担額減額認定証 介護保険特定標準負担額減額認定証 介護保険利用者負担額減額・免除等認定証 訪問介護利用者負担額減額認定証 社会福祉法人等利用者負担減額対象確認証	左記被保険者証等の所持者	不要		市役所介護保険課 各総合行政センター担当課
介護サービス提供事業者の指定、許可	左記の指定、許可を受けている事業者	不要	介護保険事業者番号の変更は原則ありませんが、保険医療機関及び保険薬局である指定事業者については、医療機関コードの変更(社会保険事務局所管)に伴い番号が変更になりますので、該当する事業者に通知いたします。(介護保険事業者番号の変更に伴う手続きは不要です。)	
生活保護法指定医療機関・指定介護機関・指定施術機関の指定	左記の指定医療機関・介護機関・施術機関	不要		市役所社会福祉課
医療法人の定款又は寄附行為	医療法人	不要		保健所総務課
医師・歯科医師・薬剤師・臨床検査技師・衛生検査技師・診療放射線技師・理学療法士・作業療法士・視能訓練士・歯科技工士・保健師・助産師・看護師の免許証	左記免許証の所持者	不要		
医薬品販売業許可証(一般販売業、特例販売業)	左記許可証の所持者	不要	許可更新を待たずに、変更届を提出しても差支えありません。同時に業許可証の書き換え交付申請をすることができます。	
病院開設許可	左記の医療機関開設者	要	開設者又は管理者の住所変更届を提出してください。	保健所総務課
栄養士・管理栄養士の免許証	左記免許証の所持者	不要		保健所保健予防課
精神障害者保健福祉手帳	左記手帳の所持者	不要		保健所保健予防課 各保健福祉センター
特定疾患医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、被爆者健康手帳	左記受給者証、受診券、手帳の所持者	不要		
育成医療券、未熟児養育医療券	左記医療券の所持者	不要		
食品衛生法による営業許可	左記の許可を受けている方	不要	食品衛生法による表示は、合併日以降に製造販売されるものは、新市の住所で表示してください。	保健所衛生検査課
調理師、製菓衛生師、クリーニング師の免許証	左記免許証の所持者	不要		
生活衛生関係営業(興行場、旅館、公衆浴場、理容、美容、クリーニングの各業)の許可等	左記各業の許可等を受けている方	不要		

市関係窓口の電話番号は、1～11ページをご覧ください。

項 目	該当者	手続きの要否	手続方法等	窓 口
犬の登録	犬の飼い主	不要		保健所衛生検査課 各総合行政センター担当課
母子健康手帳	左記手帳の所持者	不要		保健所健康課
妊婦一般健康診査・妊婦歯科健康診査受診票	左記受診票の所持者	不要		各保健福祉センター 各総合行政センター担当課 証明等が即日交付できる地区センター
原動機付き自転車（125CC以下のバイク）及び小型特殊自動車の標識（ナンバープレート）と交付証明書	左記標識及び証明書の所持者	不要	新市名のものに変更を希望される方は、交付証明書標識及び印鑑を持参のうえ、各窓口で手続きを行ってください。	市役所市民税課 各総合行政センター担当課
法人市民税に係る法人等の所在地の届出	左記の届出法人等	不要		
市・県民税に係る特別徴収義務者の所在地の届出	左記の特別徴収義務者の所在地の届出	不要		
入札参加資格審査申請書	左記の申請者	不要		市役所契約課
指定金融機関及び収納代理金融機関の住所	左記の金融機関	要	本店の所在地に住所変更がある場合は、右記窓口にお問合せください。	市役所出納課
一般廃棄物処理業許可証、一般廃棄物処理施設設置許可証、産業廃棄物処理業許可証、産業廃棄物処理施設設置許可証	左記許可証の所持者	不要		市役所環境政策課
墓地・納骨堂等の経営許可証	左記許可証の所持者	不要		市役所環境保全課
墓地使用許可証	左記許可証の所持者	不要		各総合行政センター担当課
商工会の定款	商工会	要	地区、事務所の所在地の変更について、総（代）会の議決を経て、「定款変更認可申請書」を提出してください。	市役所商業労政課 各総合行政センター担当課
鳥獣飼養登録票	左記登録票の所持者	不要		市役所森林政策課 各総合行政センター担当課
屋外広告物許可（届出）証票	左記許可証票の所持者	不要		市役所都市計画課
屋外広告業届出済証	左記届出済証の所持者	不要		各総合行政センター担当課
道路占用許可書（市町村道）	左記許可書の所持者	不要		市役所道路維持課 各総合行政センター担当課
河川占用許可書（市町村所管分）	左記許可書の所持者	不要		市役所河川港湾課 各総合行政センター担当課
都市公園施設の設置・管理許可、占用許可、行為許可（市町村所管分）	左記許可を受けている方	不要		市役所公園緑地課 各総合行政センター担当課
水道使用者・下水道使用者の住所	水道・下水道使用者	不要		上下水道局料金課 各上下水道サービスセンター
下水道事業受益者の住所	下水道事業受益者	不要		上下水道局下水道課 各上下水道サービスセンター
指定給水装置工事事業者証、下水道排水設備指定工事事業者証	左記の指定事業者	不要		上下水道局お客さまサービス課 各上下水道サービスセンター
危険物施設（製造所等）の所有者等の住所	左記の所有者等	要	「所有者等の住所等変更届出書」を提出してください。	各消防署

市関係窓口の電話番号は、1～11ページをご覧ください。

Q：銀行の預金通帳やクレジットカード等については、住所変更の手続きは必要ですか？

A：上の表に掲載しているもののほか、預金通帳やクレジットカードをはじめ、住所の登録を必要とするさまざまな手続きがございますが、各会社等で対応が異なる場合がございますので、詳細はそれぞれの担当窓口へお問合せください。

Q：住所の表示が変わっても、郵便物はちゃんと届きますか？

A：基本的には郵便番号の変更はなく、郵便物は支障なく配達されます。
ただし、一部で町名を変更していることから郵便番号も変更となる場合があり、その場合は郵便局から該当する町村に案内があります。

Q：宅配便などはちゃんと届きますか？

A：県内に事業所を有する民間運送会社では、県内発送及び県内配達分は支障なく配達されます。
ただし、県外からの発送分については、いつ頃まで旧町村名で配達できるか各会社で現在調査中ですが、「電話番号」や「郵便番号」を参考に配達することになることから、期日指定などでは、多少時間を要する場合も考えられます。

公共施設等一覧

各施設等の電話番号は、17年2月現在の番号を掲載しています。

コミュニティ：地区センター、市立公民館等

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市総曲輪地区センター 富山市立総曲輪公民館	大手町6 - 14 (富山市民プラザ内)	421 - 2644	富山市蜷川地区センター 富山市立蜷川公民館	赤田50	421 - 2971
富山市愛宕地区センター 富山市立愛宕公民館	愛宕町一丁目5 - 13	432 - 3410	富山市新保地区センター 富山市立新保公民館	新保306 - 1	429 - 0001
富山市安野屋地区センター 富山市立安野屋公民館	安野屋町一丁目1 - 48	442 - 4331	富山市熊野地区センター 富山市立熊野公民館	悪王寺128	429 - 1211
富山市八人町地区センター 富山市立八人町公民館	八人町5 - 17	441 - 9833	富山市月岡地区センター 富山市立月岡公民館	上千俵町509	429 - 0201
富山市五番町地区センター 富山市立五番町公民館	辰巳町一丁目2 - 8	421 - 8306	富山市四方地区センター 富山市立四方公民館	四方142 - 1	435 - 0002
富山市柳町地区センター 富山市立柳町公民館	柳町四丁目2 - 43	433 - 0620	富山市八幡地区センター 富山市立八幡公民館	八町東262	435 - 0004
富山市清水町地区センター 富山市立清水町公民館	清水中町2 - 11	422 - 4510	富山市草島地区センター 富山市立草島公民館	草島143 - 89	435 - 3975
富山市星井町地区センター 富山市立星井町公民館	西中野町二丁目1 - 24	492 - 2260	富山市倉垣地区センター 富山市立倉垣公民館	布目567	435 - 3851
富山市西田地方地区センター 富山市立西田地方公民館	相生町5 - 17	422 - 4491	富山市呉羽地区センター 富山市立呉羽公民館	呉羽町2920	436 - 5171 436 - 5172
富山市堀川地区センター 富山市立堀川公民館	堀川小泉町225 - 8	425 - 1530 421 - 0816	富山市長岡地区センター 富山市立長岡公民館	長岡9397 - 1	442 - 4350
富山市堀川南地区センター 富山市立堀川南公民館	本郷町243 - 45	492 - 3450	富山市寒江地区センター 富山市立寒江公民館	本郷中部263	434 - 2680
富山市光陽地区センター 富山市立光陽公民館	二口町一丁目12 - 3	493 - 2010 493 - 2021	富山市古沢地区センター 富山市立古沢公民館	古沢498	434 - 1227
富山市東部地区センター 富山市立東部公民館	石金一丁目2 - 13	421 - 3204 424 - 0259	富山市老田地区センター 富山市立老田公民館	中老田216 - 2	434 - 4456
富山市奥田地区センター 富山市立奥田公民館	奥田寿町23 - 13	432 - 3312 431 - 1875	富山市池多地区センター 富山市立池多公民館	西押川1380 - 1	436 - 5300
富山市奥田北地区センター 富山市立奥田北公民館	下新北町2 - 11	442 - 3197	富山市水橋中部地区センター 富山市立水橋中部公民館	水橋館町312 - 1	478 - 0019
富山市桜谷地区センター 富山市立桜谷公民館	田刈屋279	432 - 5607	富山市水橋西部地区センター 富山市立水橋西部公民館	水橋辻ヶ堂129 - 1	478 - 1131 478 - 5741
富山市五福地区センター 富山市立五福公民館	五福3224 - 2	432 - 6363 441 - 7079	富山市水橋東部地区センター 富山市立水橋東部公民館	水橋小池146 - 1	478 - 3252
富山市神明地区センター 富山市立神明公民館	高田88 - 9	421 - 0725	富山市三郷地区センター 富山市立三郷公民館	水橋小路34	478 - 2070
富山市岩瀬地区センター 富山市立岩瀬公民館	岩瀬御蔵町1	437 - 9715 438 - 4705	富山市上条地区センター 富山市立上条公民館	水橋石割73 - 1	478 - 1651
富山市萩浦地区センター 富山市立萩浦公民館	高畠町二丁目11 - 36	437 - 7923	富山市大久保地区センター 富山市立大久保公民館	下大久保1776 - 1	467 - 0001
富山市大広田地区センター 富山市立大広田公民館	東富山寿町二丁目1 - 14	437 - 9924	富山市船峠地区センター 富山市立船峠公民館	坂本482	468 - 1519
富山市浜黒崎地区センター 富山市立浜黒崎公民館	浜黒崎3295 - 12	437 - 9371	富山市小羽地区センター 富山市立小羽公民館	小羽361	468 - 0668
富山市針原地区センター 富山市立針原公民館	針原中町901 - 2	451 - 2555	富山市下タ北部地区センター 富山市立下タ北部公民館	布尻991	485 - 2002
富山市豊田地区センター 富山市立豊田公民館	豊若町三丁目12 - 25	437 - 9313 438 - 6321	富山市立大沢野公民館	高内365	467 - 1171
富山市広田地区センター 富山市立広田公民館	新屋1 - 3	451 - 5601	富山市立下タ南部公民館	舟渡66	484 - 1202
富山市新庄地区センター 富山市立新庄公民館	新庄町一丁目3 - 16	432 - 2742 432 - 8680	富山市小見地区センター 富山市立小見公民館	小見177	482 - 1234 482 - 1202
富山市藤ノ木地区センター 富山市立藤ノ木公民館	藤木1246	421 - 2444 492 - 3404	富山市福沢地区センター 富山市立福沢公民館 富山市福沢地区コミュニティセンター	東福沢3550	483 - 1811
富山市山室地区センター 富山市立山室公民館	中市二丁目8 - 76	421 - 2801 423 - 5979	富山市大庄地区センター 富山市立大庄公民館	田畠554	483 - 2340
富山市山室中部地区センター 富山市立山室中部公民館	山室荒屋84	492 - 3405 492 - 6594	富山市立上滝公民館 富山市上滝地区コミュニティセンター	上滝534 - 1	483 - 1237
富山市太田地区センター 富山市立太田公民館	石屋150	421 - 6682 492 - 0598	富山市立文珠寺公民館	文珠寺1300 - 4	483 - 1633

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立牧公民館 富山市牧地区コミュニティセンター	牧814	481 - 1548	富山市立室牧公民館高熊分館	八尾町高熊10 - 1	454 - 6544
富山市立上滝公民館岡田分館	岡田784	483 - 3838	富山市鶴坂地区センター 富山市立鶴坂公民館	婦中町田島1136 - 3	465 - 2494
富山市立福沢公民館瀬戸分館 瀬戸集落センター	日尾241 - 1	483 - 2047	富山市朝日地区センター 富山市立朝日公民館	婦中町下条281	469 - 2495
富山市立福沢公民館棚ヶ原分館 棚ヶ原集落センター	棚ヶ原626 - 1	—	富山市宮川地区センター 富山市立宮川公民館 富山市宮川地区コミュニティセンター	婦中町広田4178	465 - 5119
富山市大山地域市民センター	上滝523 - 1	483 - 2594	富山市婦中熊野地区センター 富山市立婦中熊野公民館	婦中町堀657	465 - 2495
富山市保内地区センター 富山市立保内公民館	八尾町新田101	454 - 3622	富山市古里地区センター 富山市立古里公民館	婦中町羽根6	469 - 2496
富山市杉原地区センター 富山市立杉原公民館	八尾町大杉12	455 - 2570	富山市音川地区センター 富山市立音川公民館 富山市音川交流センター	婦中町外輪野6324 - 1	469 - 2498
富山市卯花地区センター 富山市立卯花公民館 富山市卯花地区コミュニティセンター	八尾町下笹原42 八尾町下笹原2905	455 - 1090	富山市神保地区センター 富山市立神保公民館 富山市神保地区コミュニティセンター	婦中町上吉川403 - 1	469 - 2497
富山市室牧地区センター 富山市立室牧公民館 富山市室牧地区コミュニティセンター	八尾町中248 八尾町中242	455 - 1069	富山市立速星公民館	婦中町砂子田1 - 1	465 - 6056
富山市黒瀬谷地区センター 富山市立黒瀬谷公民館	八尾町樫尾162	455 - 1074	富山市笹倉コミュニティセンター	婦中町笹倉433	465 - 6088
富山市野積地区センター 富山市立野積公民館 富山市野積地区コミュニティセンター	八尾町水口88 八尾町水口242	454 - 3001	富山市立山田公民館	山田湯880	457 - 2055
富山市仁歩地区センター 富山市立仁歩公民館 富山市仁歩地区コミュニティセンター	八尾町平沢187 - 1 八尾町三ツ松14 - 1	458 - 1101	富山市南部地区センター 富山市立細入南部公民館 富山市細入南部地区コミュニティセンター	猪谷851 - 1	484 - 1002
富山市大長谷地区センター 富山市立大長谷公民館	八尾町内名88	458 - 1400	富山市立細入公民館	楡原1077	485 - 9004
富山市立八尾公民館	八尾町東町2108 - 10	454 - 5405			

保育所

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立清水保育所	旭町10 - 17	423 - 1630	富山市立池多保育所	西押川1492	436 - 6200
富山市立愛宕保育所	神通町二丁目9 - 13	432 - 5052	富山市立水橋保育所	水橋中村町203 - 1	478 - 0479
富山市立柳町保育所	於保多町1 - 23	432 - 7051	富山市立三郷保育所	水橋小路338 - 1	478 - 2207
富山市立東部保育所	石金一丁目13 - 41	421 - 0884	富山市立水橋西部保育所	水橋辻ヶ堂667	478 - 0577
富山市立大広田保育所	海岸通165 - 1	437 - 9923	富山市立上条保育所	水橋石割72 - 2	478 - 1008
富山市立不二越町保育所	東石金町9 - 41	421 - 0812	富山市立水橋東部保育所	水橋小池391	478 - 3251
富山市立双葉保育所	草島256 - 1	435 - 0222	富山市立藤ノ木保育所	藤木1274	423 - 5911
富山市立和合保育所	布目4173	435 - 0386	富山市立太田保育所	城村168 - 3	424 - 0564
富山市立西田地方保育所	磯部町三丁目9 - 3	421 - 7481	富山市立稲荷元町保育所	稲荷元町二丁目13 - 13	441 - 6719
富山市立雲雀ヶ丘保育所	鹿島町一丁目3 - 16	424 - 0472	富山市立浜黒崎保育所	古志町三丁目1 - 3	437 - 9845
富山市立新庄保育所	新庄町三丁目4 - 20	432 - 7290	富山市立月岡保育所	月見町四丁目41	429 - 4263
富山市立堀川保育所	堀川小泉町一丁目16 - 24	421 - 9456	富山市立豊田保育所	豊若町一丁目6 - 13	438 - 5171
富山市立山室保育所	山室5 - 3	421 - 3362	富山市立堀川南保育所	大町16 - 1	492 - 2201
富山市立東岩瀬保育所	岩瀬文化町73 - 1	437 - 9675	富山市立四方保育所	四方608 - 1	435 - 0098
富山市立神明保育所	高田91 - 2	421 - 0761	富山市立松若保育所	松若町16 - 37	441 - 8371
富山市立老田保育所	中老田315	436 - 5201	富山市立広田保育所	中富居66 - 3	451 - 5480
富山市立長岡保育所	長岡9397 - 6	432 - 2593	富山市立熊野保育所	悪王寺51	429 - 4213
富山市立呉羽保育所	呉羽町4990	434 - 2446	富山市立根塚保育所	布瀬町南二丁目3 - 6	421 - 4964
富山市立寒江保育所	本郷中部264	436 - 5611	富山市立笹津保育所	笹津361	468 - 2654
富山市立古沢保育所	古沢498	434 - 1079	富山市立大沢野中央保育所	西大沢148 - 3	468 - 2656

公共施設等一覧

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立大沢野北部保育所	上大久保267 - 5	468 - 2658	富山市立室牧保育所	八尾町谷内111	455 - 2310
富山市立大沢野西部保育所	上二杉591	468 - 2086	富山市立笹倉保育所	婦中町笹倉106 - 1	466 - 2253
富山市立船峯保育所	坂本482	468 - 2659	富山市立御門保育所	婦中町速星1032 - 1	466 - 2258
富山市立大久保保育所	下大久保311	468 - 2670	富山市立鶴坂保育所	婦中町上田島2	466 - 2321
富山市立大山中央保育所	中滝16	483 - 1805	富山市立朝日保育所	婦中町友坂417 - 2	469 - 2379
富山市立大庄保育所	田島493 - 2	483 - 1007	富山市立宮川保育所	婦中町広田5101	466 - 2203
富山市立福沢保育所	東福沢1728 - 1	483 - 1102	富山市立婦中熊野保育所	婦中町中名479	466 - 2301
富山市立八尾保育所	八尾町下笹原5225	454 - 2203	富山市立古里保育所	婦中町羽根152 - 1	469 - 3177
富山市立福島保育所	八尾町福島80	454 - 6367	富山市立音川保育所	婦中町外輪野6056 - 2	469 - 2001
富山市立杉原保育所	八尾町黒田2630	454 - 3406	富山市立神保保育所	婦中町上吉川400	469 - 2970
富山市立新田保育所	八尾町新田236 - 2	454 - 2746	富山市立山田保育所	山田中村1000	457 - 2553
富山市立黒瀬谷保育所	八尾町村杉1	454 - 2860	富山市立細入北部保育所	楡原1315	485 - 2010
富山市立野積保育所	八尾町水口267	454 - 3007	富山市立細入南部保育所	猪谷912 - 1	484 - 1003

私立保育所

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
桜谷保育園	石坂新68 - 3	432 - 4755	いちい保育園	布市682 - 1	429 - 6161
ひかり保育園	五福1区545	441 - 5919	わかき保育園	町村166 - 4	492 - 1193
富山聖マリア保育園	星井町二丁目5 - 4	421 - 6962	愛和保育園	水橋肘崎57 - 1	478 - 1150
なでしこ保育園	牛島新町7 - 3	431 - 2563	めぐみ保育園	上赤江町一丁目12 - 5	441 - 2305
奥田保育園	奥田寿町10 - 2	431 - 0606	はりはら保育園	針原中町847 - 1 - 1	451 - 1768
富山保育所	豊丘町28 - 20	437 - 9494	にながわ保育園	上袋1 - 1	421 - 1701
常磐台保育園	経堂367 - 2	424 - 9121	萩浦保育園	高畠町二丁目3 - 23	437 - 7081
わかば保育園	堀川町455	424 - 8833	東山保育所	吉作4303 - 1	436 - 6810
のぞみ保育園	東田地方町一丁目5 - 27	441 - 8481	上滝保育園	上滝499	483 - 1043
かたかご保育園	五福9区4323	433 - 2622	ピノキオ保育園	婦中町上轡田35 - 1	466 - 6300

児童館

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立中央児童館	丸の内一丁目4 - 50	442 - 6577	富山市立大沢野児童館	高内365	467 - 1171
富山市立五福児童館	五福3224 - 2	432 - 9750	富山市立大久保児童館	下大久保2433 - 1	467 - 1043
富山市立北部児童館	蓮町一丁目4 - 11	437 - 4006	富山市立婦中中央児童館	婦中町速星750 - 2	466 - 3011
富山市立山室児童館	高屋敷573 - 5	492 - 1377	富山市立神保児童館	婦中町上吉川403 - 1	469 - 4609
富山市立蜷川児童館	下堀77 - 7	491 - 2618	富山市立山田児童館	山田中瀬106	457 - 2080
富山市立水橋児童館	水橋中村町240 - 11	478 - 0478			

福祉・健康

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市総合社会福祉センター	今泉83 - 1	422 - 3400	富山市知的障害者通所更生センター (第1・第2)	蜷川15	428 - 1277
富山市立和光寮	中市二丁目1 - 5	423 - 6201	富山市大沢野健康福祉センター	春日96 - 1	468 - 3333
富山市立愛育園	西番104 - 1	492 - 9912	富山市大沢野老人福祉センター	春日96 - 1	467 - 1294
富山市立慈光園	西番104 - 1	492 - 9911	富山市高齢者いきがい工房	春日109 - 1	468 - 7222
あざみ園	山田宿坊字大山1 - 8	457 - 2301	富山市大山老人福祉センター	花崎1151	483 - 3262
富山市呉羽山老人福祉センター	安養坊10 - 1 - 1	441 - 8947	富山市八尾健康福祉総合センター	八尾町福島200	454 - 2400
富山市海岸通老人福祉センター	海岸通264 - 11	438 - 5759	婦中社会福祉センター	婦中町上轡田287	466 - 2161
富山市南老人福祉センター	今泉88 - 1	425 - 1715	富山市朝日地区福祉センター	婦中町下条281	469 - 2495
富山市水橋老人憩いの家	水橋伊勢屋28	478 - 5182	富山市山田高齢者生活福祉センター	山田沼又88	457 - 2888
富山市東老人憩いの家	荒川四丁目1 - 83	492 - 1919	富山市細入総合福祉センター	楡原1128	485 - 9008
富山市慈光園デイサービスセンター	西番104 - 1	493 - 8000			

生活環境

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市中央卸売市場	掛尾町500	495 - 2300	富山市流杉浄水場	流杉591	423 - 4051
富山市エコタウン交流推進センター	岩瀬天池町1 - 7	438 - 2600	富山霊園富山市斎場	西番135	425 - 4081
環境センター岩瀬環境事務所	岩瀬池田町71 - 1	437 - 9092	富山市北部斎場	岩瀬池田町71	438 - 1701
環境センター大沢野環境事務所	高内316 - 1	467 - 5825	富山市大沢野斎場	坂本3038 - 1	467 - 1181
環境センター大山環境事務所	馬瀬口1	483 - 0736	富山市婦負斎場	八尾町三田77	455 - 1753
環境センター八尾環境事務所	八尾町福島151	455 - 3820	富山霊園墓地管理事務所	西番308 - 2	425 - 4082
環境センター婦中環境事務所	婦中町富川1	469 - 2294	富山市営長岡墓地	八ヶ山	――
山本最終処分場	山本19	436 - 0283	富山市営北代墓地	長岡新	――
富山市生活環境サービス	辰尾131	428 - 9235	富山市営岩瀬墓地	岩瀬赤田町	――
富山市上下水道施設管理センター	牛島本町二丁目1 - 25	432 - 8590	大沢野町墓地公園	坂本3073	――
富山市浜黒崎浄化センター	浜黒崎18	438 - 5235	大山町墓地公園	文珠寺1069	――
富山市水橋浄化センター	水橋辻ヶ堂101	478 - 2984	婦負斎場墓地公園	八尾町三田77	――
富山市倉垣浄水園	布目北23	435 - 2628	速星墓地公園	婦中町速星123 - 2	――
富山市つばき園	米田20 - 1	437 - 6699			

教育関係施設

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市教育センター	愛宕町一丁目2 - 24	431 - 4404	富山市北学校給食センター	奥井町25 - 40	441 - 8128
富山市新庄適応指導教室	新庄町三丁目3 - 84	444 - 1185	富山市埋蔵文化財センター	下新本町5 - 12	442 - 4246
富山市大沢野適応指導教室	上大久保1893-1 (フジムラ薬局内)	――	富山市日本海文化研究所	安養坊47 - 2 (考古資料館内)	433 - 8634
富山市婦中適応指導教室	婦中町砂子田1 - 1 (ふれあい館内)	466 - 4288	富山市立看護専門学校	五福4431	431 - 1341
富山市南学校給食センター	大宮町125	424 - 3781			

小学校

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立芝園小学校	総曲輪四丁目4 - 7	423 - 8696	富山市立山室小学校	中市二丁目10 - 5	421 - 2802
富山市立愛宕小学校	神通町二丁目12 - 23	432 - 4752	富山市立山室中部小学校	山室荒屋162 - 2	423 - 1135
富山市立西田地方小学校	西田地方町一丁目1 - 25	423 - 8538	富山市立蜷川小学校	赤田75 - 1	423 - 0179
富山市立星井町五番町小学校	星井町二丁目7 - 29	421 - 6490	富山市立太田小学校	太田14 - 2	421 - 6619
富山市立柳町小学校	柳町四丁目2 - 26	441 - 2071	富山市立萩浦小学校	高畠町二丁目11 - 28	437 - 9619
富山市立清水町小学校	清水町八丁目1 - 1	425 - 4353	富山市立熊野小学校	宮保602	429 - 1780
富山市立桜谷小学校	田刈屋279	432 - 4235	富山市立月岡小学校	上千俵町500	429 - 0204
富山市立五福小学校	五福3994	432 - 4786	富山市立新保小学校	任海888 - 2	429 - 1786
富山市立安野屋小学校	安野屋一丁目1 - 42	432 - 4658	富山市立四方小学校	四方405	435 - 0019
富山市立奥田小学校	奥田双葉町10 - 18	441 - 3746	富山市立八幡小学校	八幡670	435 - 0144
富山市立奥田北小学校	下新北町3 - 72	432 - 1415	富山市立草島小学校	草島93	435 - 0159
富山市立東部小学校	石金一丁目5 - 44	421 - 3445	富山市立倉垣小学校	布目4002	435 - 0368
富山市立新庄小学校	新庄町一丁目6 - 30	432 - 2773	富山市立呉羽小学校	呉羽町6171	434 - 3100
富山市立藤ノ木小学校	藤ノ木1246	421 - 8261	富山市立長岡小学校	長岡9420	432 - 2594
富山市立岩瀬小学校	岩瀬御蔵町1	437 - 9871	富山市立寒江小学校	本郷中部427	436 - 5594
富山市立針原小学校	針原中町523 - 1	451 - 2556	富山市立老田小学校	中老田317	436 - 5208
富山市立浜黒崎小学校	浜黒崎3301 - 2	437 - 9374	富山市立古沢小学校	古沢501	434 - 1379
富山市立大広田小学校	中田二丁目10 - 20	438 - 5115	富山市立池多小学校	西押川1442	436 - 5700
富山市立豊田小学校	豊田本町一丁目2 - 24	438 - 5131	富山市立水橋中部小学校	水橋町568	478 - 0103
富山市立広田小学校	鍋田139 - 1	451 - 6280	富山市立水橋西部小学校	水橋辻ヶ堂1919 - 2	478 - 0067
富山市立神明小学校	高田147 - 2	421 - 7061	富山市立水橋東部小学校	水橋上桜木114	478 - 0464
富山市立堀川小学校	堀川小泉町一丁目13 - 10	424 - 1911	富山市立三郷小学校	水橋小路345	478 - 2245
富山市立堀川南小学校	本郷町282 - 3	423 - 1124	富山市立上条小学校	水橋石割99	478 - 0316
富山市立光陽小学校	二口町一丁目4 - 1	425 - 2277	富山市立大沢野小学校	高内144	467 - 2288

公共施設等一覧

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立大久保小学校	下大久保2430	468 - 2653	富山市立樫尾小学校	八尾町樫尾17	454 - 3512
富山市立船峠小学校	坂本1733	468 - 2652	富山市立速星小学校	婦中町速星752	466 - 2031
富山市立小羽小学校	小羽279	468 - 2651	富山市立鵜坂小学校	婦中町上田島68	466 - 2037
富山市立上滝小学校	上滝517	483 - 1726	富山市立朝日小学校	婦中町下条5518	469 - 2392
富山市立大庄小学校	善名453	483 - 1151	富山市立宮野小学校	婦中町地角399	466 - 2306
富山市立福沢小学校	東福沢46 - 4	483 - 1857	富山市立古里小学校	婦中町羽根43	469 - 2431
富山市立小見小学校	小見250	482 - 1036	富山市立神保小学校	婦中町高日附820	469 - 2541
富山市立八尾小学校	八尾町下笹原5320	454 - 3105	富山市立音川小学校	婦中町外輪野5959	469 - 2506
富山市立杉原小学校	八尾町黒田3636	455 - 1313	富山市立山田小学校	山田中瀬106	457 - 2254
富山市立保内小学校	八尾町高善寺162	454 - 2731	富山市立神通碧小学校	楡原703	485 - 2013

中学校

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立芝園中学校	芝園町三丁目1 - 26	441 - 4638	富山市立水橋中学校	水橋館町443	478 - 0029
富山市立堀川中学校	堀川小泉町一丁目21 - 15	424 - 3646	富山市立三成中学校	水橋石割70	478 - 0314
富山市立東部中学校	長江新町四丁目4 - 60	421 - 5395	富山市立和合中学校	布目3967	435 - 1156
富山市立西部中学校	五福130	432 - 4787	富山市立興南中学校	下熊野728	429 - 0174
富山市立南部中学校	西田地方町二丁目10 - 10	424 - 3617	富山市立藤ノ木中学校	日俣222	493 - 1570
富山市立北部中学校	東富山寿町二丁目4 - 52	438 - 5161	富山市立大沢野中学校	八木山550	468 - 2600
富山市立新庄中学校	荒川五丁目4 - 18	421 - 5775	富山市立上滝中学校	中滝160	483 - 1521
富山市立岩瀬中学校	蓮町四丁目3 - 10	438 - 3311	富山市立八尾中学校	八尾町福島250	455 - 2220
富山市立山室中学校	山室30 - 1	421 - 5372	富山市立杉原中学校	八尾町大杉84	454 - 2514
富山市立奥田中学校	奥井町25 - 10	441 - 3628	富山市立速星中学校	婦中町板倉345 - 1	466 - 2125
富山市立大泉中学校	大泉東町二丁目11 - 26	425 - 4433	富山市立城山中学校	婦中町河原町561 - 5	469 - 2423
富山市立月岡中学校	中布目156	429 - 0208	富山市立山田中学校	山田北山41	457 - 2253
富山市立呉羽中学校	呉羽町6662	434 - 3200	富山市立楡原中学校	楡原405	485 - 2014

幼稚園

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立岩瀬幼稚園	西宮275 - 4	437 - 7251	富山市立大沢野幼稚園	高内144	468 - 2050
富山市立月岡幼稚園	上千俣町508	429 - 4959	富山市立大久保幼稚園	下大久保311	468 - 0516
富山市立熊野幼稚園	宮保601	429 - 2406	富山市立上滝幼稚園	三室荒屋756 - 105	483 - 2980
富山市立新保幼稚園	任海913	429 - 5885	富山市立大庄幼稚園	善名453	483 - 1772
富山市立呉羽幼稚園	呉羽町1877 - 4	436 - 6711	富山市立福沢幼稚園	東福沢46 - 4	483 - 2536
富山市立八人町幼稚園	八人町5 - 17	441 - 6915	富山市立小見幼稚園	小見250	482 - 1316
富山市立水橋中部幼稚園	水橋館町390 - 13	478 - 0568	富山市立杉原幼稚園	八尾町黒田2673 - 1	455 - 1888
富山市立水橋西部幼稚園	水橋辻ヶ堂1919 - 2	478 - 3233	富山市立速星幼稚園	婦中町速星706 - 1	465 - 2183
富山市立愛宕幼稚園	牛島本町二丁目5 - 14	432 - 8625			

私立幼稚園

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
アームストロング青葉幼稚園	総曲輪四丁目4 - 1	421 - 4090	立正幼稚園	梅沢町二丁目10 - 5	423 - 7380
徳風幼稚園	総曲輪二丁目7 - 12	421 - 4045	紅葉ガ丘幼稚園	愛宕町二丁目7 - 23	442 - 1770
富山幼稚園	梅沢町三丁目19 - 27	421 - 5000	愛護幼稚園	山王町4 - 49	423 - 4342
藤園幼稚園	赤江町6 - 7	432 - 2292	堀川幼稚園	大町3	423 - 3735
稲荷町幼稚園	稲荷町二丁目1 - 31	432 - 6266	富山市五番町幼稚園	南新町2 - 23	421 - 8759
大泉幼稚園	大泉1466	421 - 7850	新庄幼稚園	新庄町102	451 - 9777
あさひ幼稚園	東石金町8 - 28	425 - 1184	文化幼稚園	窪本町3 - 5	432 - 4284
富山市清水町幼稚園	清水町九丁目1 - 22	423 - 2218	白藤幼稚園	中島三丁目3 - 84	431 - 2869
樹心幼稚園	岩瀬御蔵町26	437 - 6555	若葉幼稚園	中川原193 - 2	423 - 1152

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山カワイ幼稚園	向新庄町五丁目5 - 6	451 - 5884	さみどり幼稚園	千原崎二丁目4 - 23	438 - 3878
晴雲幼稚園	草島331	435 - 2626	めぐみ幼稚園	太田159	423 - 2531
まどか幼稚園	北代4139	436 - 5411	あけぼの幼稚園	中田二丁目2 - 20	437 - 4231
富山短期大学附属みどり野幼稚園	願海寺444	434 - 0898	リンデ幼稚園	八尾町高善寺164	454 - 2621
藤園南幼稚園	小杉1 - 15	425 - 2200	紫幼稚園	婦中町下轡田102	465 - 6145
藤ノ木幼稚園	藤木1291	492 - 3355			

文化・社会教育

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市北代縄文広場(北代縄文館)	北代3871 - 1	436 - 3664	富山市星井町児童文化センター	星井町二丁目7 - 11	423 - 3831
富山市郷土博物館	本丸1 - 62	432 - 7911	富山市東部児童文化センター	石金一丁目5 - 37	421 - 4212
富山市佐藤記念美術館	本丸1 - 33	432 - 9031	富山市勤労青少年ホーム	山室181	492 - 1256
富山市民俗民芸村管理センター	安養坊1118 - 1	433 - 8270	富山市男女共同参画推進センター	湊入船町6 - 7	433 - 1760
富山市民芸館	安養坊1104	431 - 6466	富山市水橋商工文化会館	水橋辻ヶ堂山田割137	478 - 2212
富山市民芸合掌館	安養坊1004	431 - 8156	とやま高度情報センター	牛島町9 - 28	445 - 5650
富山市民俗資料館	安養坊56甲 - 1	433 - 4109	富山市国際交流センター	新富町一丁目2 - 3	444 - 0642
富山市考古資料館	安養坊47 - 2	433 - 8634	富山市大沢野文化会館	高内365	468 - 1191
富山市陶芸館	安養坊50	433 - 8610	富山市大沢野生涯学習センター	高内365	467 - 1171
富山市茶室円山庵	安養坊47 - 3	432 - 4782	富山市大沢野働く女性の家	高内365	468 - 2449
富山市売薬資料館	安養坊980	433 - 2866	富山市大久保ふれあいセンター	下大久保1776 - 1	467 - 0001
富山市簗牛人記念美術館	安養坊1000	433 - 9215	富山市大沢野植物園	春日24	—
富山市とやま土人形工房	安養坊1118 - 1	431 - 4464	富山市大山歴史民俗資料館	亀谷1	481 - 1415
富山市芸術文化ホール	牛島町9 - 28	445 - 5620	富山市大山竪穴住居跡展示館	上滝572	—
富山市民芸術創造センター	呉羽町2247 - 3	434 - 4100	富山市大山文化会館	上滝577	483 - 0001
富山能楽堂	友杉1097	429 - 5595	富山市八尾おわら資料館	八尾町東町2105 - 1	455 - 1780
富山市民プラザホール	大手町6 - 14	425 - 2564	富山市八尾美術保存展示館	八尾町福島183	455 - 9520
北前船回船問屋 森家	岩瀬大町108	437 - 8960	富山市八尾化石資料館	八尾町桐谷4815	454 - 7810
浮田家	太田南町272	492 - 1516	富山市八尾コミュニティセンター	八尾町井田126	454 - 3111
富山市呉羽会館	呉羽町2920	436 - 5171	富山市八尾ふらっと館	八尾町東町2149	455 - 1548
富山市新保文化会館	新保306 - 1	429 - 0001	杉風荘	八尾町鏡町998 - 4	455 - 2852
富山ガラス工房	古沢152	436 - 2600	富山市安田城跡歴史の広場 (安田城跡資料館)	婦中町安田348 - 1	469 - 4241
トヤマガラスアートギャラリー	大手町6 - 14 (富山市民プラザ内)	425 - 2564	富山市婦中埋蔵文化財資料館	婦中町笹倉129	466 - 2701
富山市民民学習センター	大手町6 - 14 (富山市民プラザ内)	493 - 3500	富山市婦中ふれあい館	婦中町砂子田1 - 1	465 - 3113
富山市民民学習センター分室	丸の内一丁目4 - 33	431 - 9655	富山市野外教育活動センター	山田赤目谷字大山16 - 2	457 - 2311
富山市科学文化センター	西中野町一丁目8 - 31	491 - 2123	富山市山田情報センター	山田湯880	457 - 2050
富山市天文台	三熊49 - 4	434 - 9098	富山市猪谷関所館	猪谷978 - 4	484 - 1007

図書館

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立図書館	丸の内一丁目4 - 50	432 - 7272	富山市立図書館蜷川分館	赤田50 (蜷川公民館内)	421 - 9284
富山市立図書館水橋分館	水橋辻ヶ堂129 - 1 (水橋西部公民館内)	478 - 2390	富山市立図書館月岡分館	上千俵町509 (月岡公民館内)	429 - 3432
富山市立図書館岩瀬分館	岩瀬御蔵町1 (岩瀬公民館内)	437 - 6377	富山市立図書館大広田分館	東富山寿町二丁目1 - 14 (大広田公民館内)	437 - 9980
富山市立図書館呉羽分館	呉羽町2920	434 - 1957	富山市立図書館新庄分館	新庄町一丁目3 - 16 (新庄公民館内)	442 - 0756
富山市立図書館豊田分館	豊若町三丁目12 - 25 (豊田公民館内)	438 - 6331	富山市立図書館奥田北分館	下新北町2 - 11 (奥田北公民館内)	433 - 9126
富山市立図書館藤ノ木分館	藤木1246 (藤ノ木公民館内)	492 - 3406	富山市立図書館四方分館	四方142 - 1 (四方公民館内)	435 - 3248

公共施設等一覧

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市立図書館堀川分館	堀川小泉町一丁目16-24	422-7173	富山市立八尾図書館ほんの森	八尾町井田126	454-6846
富山市立図書館堀川南分館	本郷町243-45 (堀川南公民館内)	492-3111	富山市立図書館八尾福島分館	八尾町福島186-3	455-2580
富山市立図書館山室分館	中市二丁目8-76 (山室公民館内)	492-3408	富山市立図書館八尾東町分館	八尾町東町2149	455-1466
富山市立図書館東部分館	石金一丁目2-13 (東部公民館内)	493-1886	富山市立婦中図書館	婦中町砂子田1-1	465-4493
とやま市民交流館 図書サービスコーナー	新富町一丁目2-3 (CiC館3階)	444-0644	富山市立山田図書館	山田湯880	457-2055
富山市立大沢野図書館	高内365	468-0950	富山市立細入図書館	楡原1077	485-9004
富山市立大山図書館	上滝577	483-0012			

スポーツ

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市総合体育館	湊入船町12-1	444-6688	富山市相撲場	磯部町一丁目1-10	—
富山市体育文化センター	友杉1097	429-5695	富山市奥田北少年サッカー広場	下新北町2-11	—
富山市勤労者体育センター	呉羽町2771-2	434-1501	富山市屋内ゲートボール場	布瀬町南三丁目7-1	422-5634
富山市勤労身障者体育センター	水橋島等298-2	478-4951	富山市パークゴルフ場	岩瀬天池町1-8	438-1809
富山市東富山体育館	米田16-2	438-7500	富山市大沢野総合運動公園野球場	八木山650	468-1567
富山市2000年体育館	天正寺85	420-2000	富山市大沢野総合運動公園陸上競技場	八木山650	468-1567
富山市民球場	下飯野30-1	451-0900	富山市大沢野青少年体育センター	高内114-1	468-1265
富山市錬成館	堀川小泉町225-8	—	富山市大沢野武道館	高内114-1	468-1265
富山市水橋錬成館	水橋館町166-2	478-2191	富山市大沢野グラウンド	高内116-1	468-1265
富山市北部錬成館	高島町二丁目11-47	—	富山市大沢野テニスコート	高内116-1	468-1265
富山市民プール	荒川四丁目1-70	491-8899	富山市大沢野弓道場	高内116-1	468-1265
富山市東富山温水プール	米田65-4	438-5601	富山市大沢野プール	八木山70-1	468-1265
富山市呉羽プール	呉羽町6195	—	富山市下タ北部体育館	布尻672	485-2002
富山市和合プール	打出316	—	富山市下タ南部体育館	舟渡66	484-1202
富山市新保プール	任海778	—	富山市下タ北部グラウンド	布尻145	485-2002
富山市北部プール	中田三丁目1-1	—	富山市下タ南部グラウンド	東猪谷1233-2	484-1202
富山市三郷プール	水橋小路326	—	富山市大山総合体育センター	花崎386	483-0059
富山市馬場記念公園庭球場	蓮町一丁目4-30	437-8106	富山市大山社会体育館	花崎378	483-0059
富山市五艘庭球場	五艘2	432-9006	富山市大山総合グラウンド	花崎391	483-0059
富山市石坂庭球場	石坂3452-3	—	富山市大山テニスコート	花崎329	483-0059
富山市蜷川庭球場	赤田50	—	富山市牧体育館	牧789	481-1548
富山市月岡庭球場	月岡東緑町四丁目44-2	—	富山市大山B&G海洋センター 体育館	本宮12	481-1135
富山市西番庭球場	西番100	—	富山市大山B&G海洋センター プール	小見233-3	481-1453
富山市城東ふれあい公園庭球場	荒川四丁目1-70	—	富山市八尾スポーツアリーナ	八尾町井田101	455-1222
富山市布瀬南公園庭球場	布瀬町南三丁目7-1	—	富山市八尾社会体育館	八尾町東下島1997-1	455-1062
富山市富山南総合公園庭球場	友杉1097	429-5695	富山市八尾ゆめの森テニスコート	八尾町下笹原508	455-9192
富山市呉羽庭球場	住吉1073-3	—	富山市八尾B&G海洋センター プール	八尾町福島181	455-9000
富山市星井町庭球場	西中野町二丁目1-24	—	富山市八尾パインパーク	八尾町井田10-2	455-1545
富山市東富山運動広場庭球場	米田45-1	437-9911	富山市八尾サンパーク	八尾町下乗嶺10-1	455-2454
富山市五艘運動広場	五艘2	—	富山市婦中体育館	婦中町砂子田1-1	465-5501
富山市和合運動広場	布目3394-8	—	富山市婦中体育館音川分館	婦中町外輪野5230-1	—
富山市呉羽運動広場	住吉1081-1	—	富山市婦中スポーツプラザグラウンド	婦中町板倉269-1	465-3786
富山市大久保運動広場	栗山551	468-2675	富山市婦中スポーツプラザプール	婦中町板倉269-1	465-3786
富山市東富山運動広場	米田45-1	437-9911	富山市婦中スポーツプラザ テニスコート	婦中町板倉269-1	465-3786
富山市西番運動広場	西番100	—	富山市婦中武道館	婦中町長沢428	469-5954

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市山田総合体育センター	山田中瀬上新田2	457 - 2557	富山市山田牛岳運動広場 (赤とんぼ広場)	山田若士148 - 10	457 - 2044
富山市山田総合グラウンド	山田中瀬上新田2	457 - 2557	富山市楡原プール	楡原540 - 2	485 - 2245
富山市山田プール	山田北山2 - 2	—	富山市猪谷プール	猪谷919	484 - 1245

その他

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
富山市ファミリーパーク	古沢254	434 - 1234	殿様林緑地	馬瀬口地先	483 - 1225
富山市浜黒崎キャンプ場	浜黒崎3385 - 1	438 - 5767	国民宿舎富山市白樺ハイツ	亀谷1 - 10	481 - 1301
富山市営城址公園駐車場	本丸1 - 42	441 - 8001	富山市大山農村環境改善センター	東福沢1818	483 - 3230
富山市営総曲輪駐車場	総曲輪二丁目8 - 3	422 - 5733	富山市大山農山村交流センター	原282	482 - 1311
富山市営桜町駐車場	桜町二丁目1 - 1	433 - 0004	富山市八尾曳山展示館	八尾町上新町2898 - 1	454 - 5138
富山市営富山駅北駐車場	牛島町24 - 2	431 - 8166	富山市黒瀬谷交流センター喜楽里館	八尾町小長谷352	455 - 3695
富山市営富山駅南第1自転車駐車場	新富町一丁目2 - 5地先	433 - 6957	富山市大長谷交流センター	八尾町内名88	458 - 1400
富山市営富山駅南第2自転車駐車場	新富町一丁目1 - 4地先	433 - 6958	ケーブルテレビ八尾センター	八尾町保内1 - 30 - 10	455 - 9088
富山市営富山駅北自転車駐車場	牛島町24 - 2	431 - 8377	富山市八尾ゆめの森ゆうゆう館	八尾町下笹原678 - 1	454 - 7556
富山市民プラザ	大手町6 - 14	493 - 1313	富山市八尾ほたるの館	八尾町三ツ松957	458 - 9111
富山観光物産センター	新富町一丁目2 - 3 (CiC館内)	444 - 7120	富山市神通川水辺プラザ	八尾町城生91 - 3	454 - 7121
富山国際会議場	大手町1 - 2	424 - 5931	富山市21世紀の森杉ヶ平キャンプ場	八尾町杉ヶ平16 - 8	458 - 1352
岩瀬カナル会館	岩瀬天神町48	438 - 8446	富山市八尾農村環境改善センター	八尾町梅苑町一丁目 95 - 1	455 - 3342
富山市ファミリー・サポート・センター	大手町6 - 14 (富山市民プラザ内)	493 - 1315	富山市八尾農園	八尾町下笹原590	—
富山地域職業訓練センター	向新庄町一丁目14 - 40	451 - 7500	富山市八尾白木峰山麓交流施設	八尾町杉ヶ平12	—
富山市ハitek・ミニ企業団地研修センター	四方荒屋497 - 13	435 - 3267	富山市婦中農村環境改善センター	婦中町羽根6	469 - 2496
富山市山室第2土地区画整理事務所	秋吉18	422 - 5263	富山市朝日地域農業再編センター	婦中町下条281	469 - 2495
富山市下新町土地区画整理事務所	下新町4 - 27	442 - 8622	富山市婦中ふるさと創生館	婦中町羽根5802 - 13	—
富山市和合地区農村多目的研修センター	八町東262	435 - 0004	富山市牛岳パノラマオートキャンプ場	山田若士150 - 1	457 - 2777
富山市富山西部農村環境改善センター	花木28	434 - 4844	富山市牛岳温泉健康センター	山田赤目谷31 - 28	457 - 2131
富山市農業構造改善センター	月岡町三丁目101	429 - 4504	ささみね	山田赤目谷144	457 - 2131
富山市農業センター	月岡町三丁目101	429 - 4504	グリーンパレス	山田小谷85	457 - 2201
富山市古洞の森自然活用村	池多1044	434 - 0777	森のコテージ 木・MAMA	山田赤目谷13 - 3	457 - 2131
富山市水橋東部農村地域交流センター	水橋堅田176 - 1	—	富山市牛岳温泉スキー場	山田小谷中根2	457 - 2044
富山市少年指導センター	丸の内一丁目4 - 50 (市立図書館内)	433 - 6405	富山市山田農林産物処理加工直販施設	山田小島2600	—
富山市猿倉山森林公園	舟新46	467 - 0467	富山市割山森林公園天湖森	割山9 - 1	485 - 2777
猿倉コミュニティセンター	舟新81 - 1	467 - 0467	富山市岩稲ふれあいセンター 楽今日館	岩稲26 - 1	485 - 2800

お こと わ り

この暮らしの便利帳の内容は、平成17年2月16日現在の制度等により作成しています。
今後制度等の内容が変わる場合があります。その場合は、新「富山市」の広報紙、
ホームページ等でお知らせします。

環 境 と 創 造 の ゆ め 舞 台

～ あふれる活力と豊かな自然を支え合う躍動のまち～

富 山 市 役 所 (本 庁)	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 TEL(076)431-6111(代)FAX(076)443-2173
富山市大沢野総合行政センター	〒939-2293 富山市高内333番地 TEL(076)468-1111(代)FAX(076)468-1645
富山市大山総合行政センター	〒930-1392 富山市上滝525番地 TEL(076)483-1211(代)FAX(076)483-3081
富山市八尾総合行政センター	〒939-2398 富山市八尾町福島151番地 TEL(076)454-3111(代)FAX(076)454-3119
富山市婦中総合行政センター	〒939-2798 富山市婦中町速星754番地 TEL(076)465-2111(代)FAX(076)465-3140
富山市山田総合行政センター	〒930-2198 富山市山田湯780番地 TEL(076)457-2111(代)FAX(076)457-2259
富山市細入総合行政センター	〒939-2192 富山市榆原1088番地 TEL(076)485-2111(代)FAX(076)485-9010

R100



古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用し、
環境にやさしい「水なし印刷」を採用しています。